

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年6月29日

【事業年度】 第149期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

【会社名】 栗林商船株式会社

【英訳名】 Kuribayashi Steamship Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗林宏吉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 東京03 5203 局 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 小谷均

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 東京03 5203 局 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 小谷均

【縦覧に供する場所】 栗林商船株式会社 室蘭支店
(北海道室蘭市入江町1番地19)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第145期 平成30年3月	第146期 平成31年3月	第147期 令和2年3月	第148期 令和3年3月	第149期 令和4年3月
売上高 (千円)	45,969,925	47,588,160	45,991,467	41,498,486	45,255,500
経常利益 (千円)	2,006,160	1,926,352	684,719	305,189	630,500
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,529,330	1,637,758	430,565	670,662	90,909
包括利益 (千円)	2,763,048	1,110,099	631,416	2,068,484	686,906
純資産額 (千円)	20,430,819	21,452,378	20,677,971	22,566,384	23,055,943
総資産額 (千円)	54,966,229	56,935,226	63,859,927	68,834,411	69,431,602
1株当たり純資産額 (円)	1,372.45	1,448.24	1,385.06	1,533.85	1,589.97
1株当たり当期純利益 (円)	121.48	130.11	34.12	53.00	7.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.4	32.0	27.4	28.2	29.1
自己資本利益率 (%)	9.6	9.2	2.4	3.6	0.5
株価収益率 (倍)	5.1	3.3	9.1	7.2	7.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,046,762	4,305,326	1,843,410	3,527,975	4,919,281
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,942,891	3,557,534	9,510,483	5,157,644	1,638,017
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,050,766	192,070	8,133,577	2,587,686	1,839,123
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,716,257	7,655,813	8,120,146	9,091,288	10,565,593
従業員数 (名)	1,004	1,038	1,040	1,103	1,108

(注) 1. 第145期から第149期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第149期の期首から適用しており、第149期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第145期 平成30年3月	第146期 平成31年3月	第147期 令和2年3月	第148期 令和3年3月	第149期 令和4年3月
売上高 (千円)	16,735,413	17,969,459	17,511,119	16,372,976	16,623,849
経常利益 (千円)	608,871	739,614	272,706	188,601	420,216
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	397,873	510,643	145,352	113,671	738,706
資本金 (千円)	1,215,035	1,215,035	1,215,035	1,215,035	1,215,035
発行済株式総数 (株)	12,739,696	12,739,696	12,739,696	12,739,696	12,739,696
純資産額 (千円)	8,895,555	8,887,379	7,974,536	9,233,555	8,915,332
総資産額 (千円)	22,615,567	22,715,278	25,096,723	25,172,305	24,574,314
1株当たり純資産額 (円)	706.67	706.08	630.87	729.10	702.71
1株当たり配当額 (円)	6.00	12.00	6.00	6.00	6.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	31.60	40.57	11.52	8.98	58.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.3	39.1	31.8	36.7	36.3
自己資本利益率 (%)	4.8	5.7	1.7	1.3	8.1
株価収益率 (倍)	19.7	10.6	26.9	42.3	7.9
配当性向 (%)	19.0	29.6	52.1	66.8	-
従業員数 (名)	38	37	44	44	46
株主総利回り (%)	137.0	96.3	72.8	89.3	107.6
(比較指標：東証第二部 株価指数) (%)	(120.3)	(113.0)	(87.1)	(125.0)	(120.7)
最高株価 (円)	779	648	608	515	670
最低株価 (円)	440	380	240	262	337

(注) 1. 第145期から第149期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第149期の期首から適用しており、第149期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 平成31年3月期の1株当たり配当額12円には、設立100周年記念配当6円を含んでおります。

2 【沿革】

年 月	事 項
大正8年3月	栗林合名会社の船舶部門を分離し、資本金100万円で『栗林商船株式会社』を設立 室蘭 / 本州間に定期航路開設
大正8年12月	本社を東京に移転、室蘭支店を開設
大正10年10月	釧路 / 本州間に定期航路開設
大正13年2月	東京都港区に芝浦運輸株式会社(現・栗林運輸株式会社)を設立(現・連結子会社)
昭和10年2月	樺太 / 北海道・本州・朝鮮半島間に定期航路開設
昭和12年10月	北海道登別市に株式会社登別グランドホテルを設立(現・連結子会社)
昭和13年7月	大阪市住之江区に大和運輸株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和16年6月	北海道函館市に共栄運輸株式会社を設立
昭和16年6月	宮城県塩釜市に三陸運輸株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和25年4月	東京証券取引所上場
昭和33年8月	戦後初の新造社船「神宝丸」(5,091D/W)建造
昭和35年4月	釧路出張所開設(現・釧路支社)
昭和41年3月	東京都千代田区に栗林近海汽船株式会社(現・栗林物流システム株式会社)を設立 (現・連結子会社)
昭和44年6月	国内初のロールオン・ロールオフ船「神珠丸」(3,084D/W)建造
昭和52年8月	苫小牧出張所開設(現・苫小牧支社)
昭和63年1月	逐次船舶のリプレースを行い、当社所有船舶は全てロールオン・ロールオフ船となる
昭和63年10月	中間発行増資を行い、資本金が1,215百万円となる
平成7年4月	石巻出張所開設
平成14年3月	栗林運輸株式会社が連結子会社となる
平成25年7月	仙台営業所を開設し、石巻出張所を閉鎖
平成26年5月	RORO船「神加丸」(7,300D/W)を建造
平成29年5月	RORO船「神北丸」(6,789D/W)を備船
平成30年5月	清水港への定期航路開設
平成30年12月	株式会社登別グランドホテル耐震補強工事と客室改装工事終了
平成31年3月	設立100周年を迎える
令和元年11月	RORO船「神珠丸」(6,950D/W)を建造
令和2年3月	RORO船「神王丸」(7,000D/W)を建造

年 月	事 項
令和2年8月	RORO船「神泉丸」(6,950D/W)を備船
令和2年9月	北日本海運株式会社の株式を取得し、連結子会社となる すでに行っていた共栄運輸株式会社との「青函フェリー」事業の活性化と運営強化を図る
令和2年9月	ゲートラダー搭載船「神門丸」(1,620D/W)を建造
令和3年1月	RORO船「神永丸」(6,950D/W)を建造
令和3年7月	北千生気株式会社の株式を取得し、連結子会社となる
令和3年11月	栗林商船グループ「中期経営計画」を策定
令和4年4月	共栄運輸株式会社と北日本海運株式会社の合併により、「青函フェリー株式会社」を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社14社並びにその他関係会社7社で構成され、海上運送業を主たる事業としている内航船社であり、輸送貨物の集配及び積揚げなどをグループとして行い、海陸一貫輸送の事業に従事しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関係は次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

(海運事業)

内航海運業 日本国内での内航運送業、内航運送取扱業、内航船舶貸渡業、一般旅客フェリー事業に従事しております。

<主な連結子会社及びその他関係会社>

栗林物流システム(株)、共栄運輸(株)、栗林マリタイム(株)、北日本海運(株)、他関係会社1社

外航海運業 東南アジア地域での外航定期航路運送業、外航不定期航路運送業、外航船舶貸渡業に従事しております。

<主な連結子会社>

栗林物流システム(株)

港湾運送業等 日本国内での港湾運送業、港湾荷役業、港湾運送関連事業、利用運送業に従事しております。

<主な連結子会社及びその他関係会社>

栗林運輸(株)、八千代運輸(株)、共栄陸運(株)、三陸運輸(株)、三陸輸送(株)、大和運輸(株)、他関係会社6社

船舶用物品販売業等 関係会社への船舶用燃料油販売、船舶用品販売、船舶小口修理、船舶管理、トレーラー賃貸等の事業に従事しております。

<主な連結子会社及びその他関係会社>

(株)ケイセブン、栗林マリタイム(株)、(株)セブン

(ホテル事業)

北海道登別市でホテル事業に従事しております。

<主な連結子会社>

(株)登別グランドホテル

(不動産事業)

北海道室蘭市を中心に店舗等の不動産賃貸業に従事しております。

<主な連結子会社>

(株)セブン

(その他)

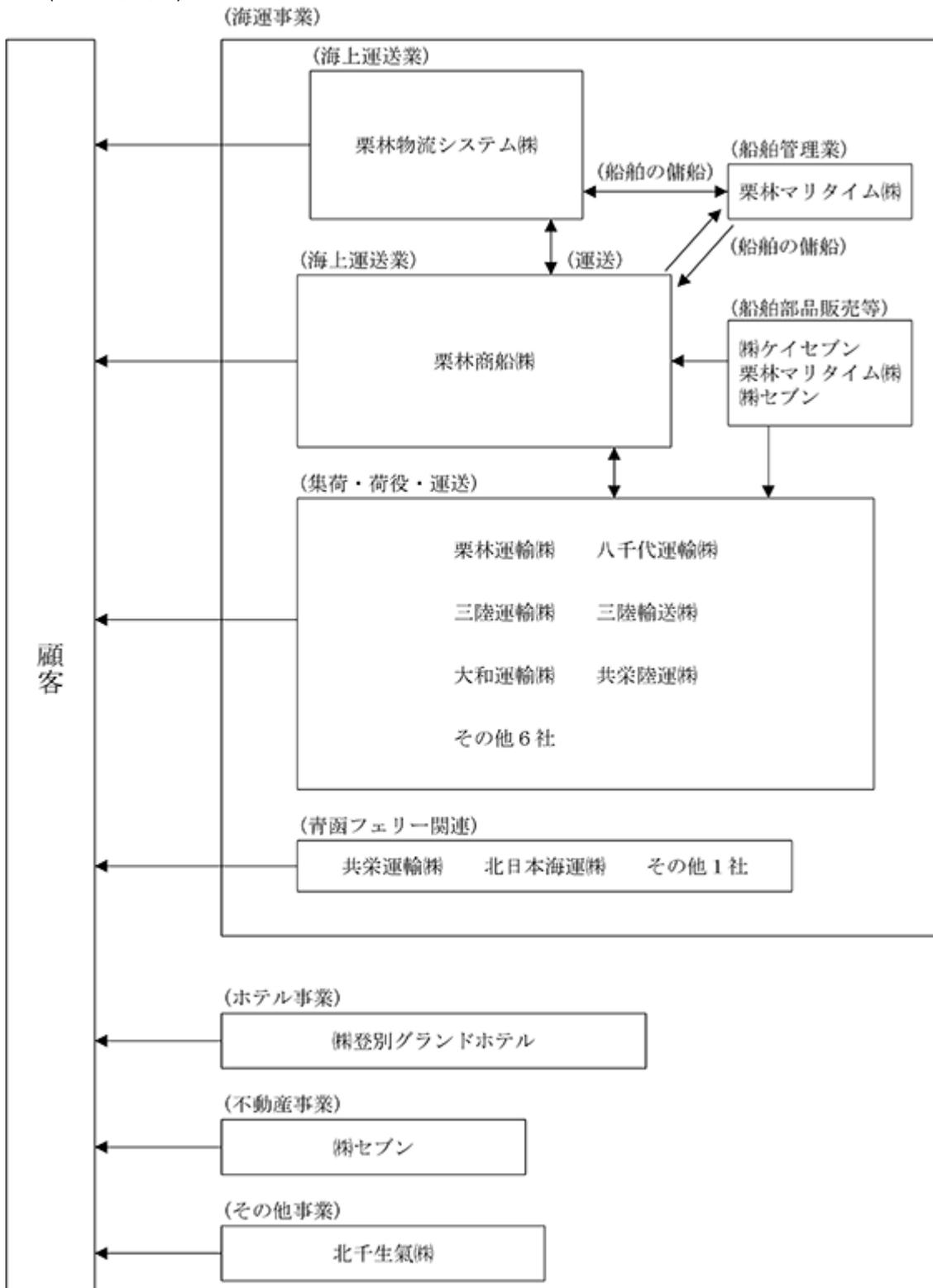
北海道空知郡中富良野町で青果卸事業に従事しております。

<主な連結子会社>

北千生気(株)

事業の系統図は以下のとおりであります（社名のあるものは連結子会社であります。）。

（事業の系統図）



4 【関係会社の状況】

名称 (連結子会社)	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容	摘要
共栄運輸(株)	函館市	36	海運事業	99.58 ()	函館地区のフェリー事業を担当。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 3人	(注) 4
共栄陸運(株)	函館市	20	海運事業	100.00 (100.00)	共栄運輸(株)の子会社。海運事業を 担当。 役員の兼任 - 無	
三陸運輸(株)	塩釜市	93	海運事業	84.76 ()	仙台地区の海運事業を担当。 役員の兼任 - 3人	(注) 3, 5
三陸輸送(株)	塩釜市	21	海運事業	100.00 (100.00)	三陸運輸(株)の子会社。海運事業を 担当。 役員の兼任 - 1人	
栗林物流システム(株)	千代田区	84	海運事業	100.00 ()	内航不定期航路及び外航航路事業 を担当。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 5人	
大和運輸(株)	住之江区	80	海運事業	66.86 (36.30)	大阪地区の海運事業を担当。 役員の兼任 - 3人	
(株)登別グランドホテル	登別市	100	ホテル事業	90.27 (6.18)	登別温泉でホテル事業を担当。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 2人	
(株)セブン	室蘭市	70	不動産事業	100.00 ()	北海道地区で不動産賃貸業及び トレーラー賃貸業を担当。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 4人	
(株)ケイセブン	千代田区	97	海運事業	51.28 (25.64)	船舶燃料・用品の販売・修繕等を 担当。 役員の兼任 - 3人	
栗林運輸(株)	港区	156	海運事業	73.98 (0.16)	東京地区の海運事業を担当。 役員の兼任 - 2人	(注) 3, 5
八千代運輸(株)	港区	50	海運事業	100.00 (100.00)	栗林運輸(株)の子会社。海運事業を 担当。 役員の兼任 - 1人	
栗林マリタイム(株)	千代田区	10	海運事業	100.00 ()	船舶管理等を担当。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 4人	
北日本海運(株)	函館市	40	海運事業	100.00 ()	函館地区のフェリー事業を担当。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 3人	(注) 4
北千生(株)	空知郡	30	その他 (青果卸事業)	100.00 ()	中富良野町の青果卸事業を担当。 役員の兼任 - 3人	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有割合で内数であります。
 3. 特定子会社であります。
 4. 共栄運輸株式会社と北日本海運株式会社は令和4年4月1日付で合併し、青函フェリー株式会社となっております。
 5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位：千円)

栗林運輸(株)		三陸運輸(株)	
売上高	17,856,875	売上高	7,111,990
経常利益	463,120	経常利益	164,751
当期純利益	312,837	当期純利益	115,209
純資産額	6,209,311	純資産額	6,070,503
総資産額	12,020,038	総資産額	8,268,382

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(令和4年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
海運事業	978
ホテル事業	111
不動産事業	1
その他事業	18
合計	1,108

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(令和4年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
46	41.2	12.5	7,113

(注) 1. 従業員は就業人員であります。(全て海運事業に属しております。)

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

(イ) 陸上従業員は、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(ロ) 海上従業員は、全日本海員組合に加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社及びグループ各社の役職員が日々の業務遂行にあたり、常に心ずる精神的バックボーンとして、平成19年4月1日より三つの社是を定めております。

(社是)

1) 誠実

企業経営を進めるにあたり、誠実を第一の指針として運営していくこと、また個人としてもあらゆる場面において誠実を旨として行動すること。

2) 信頼

社会人、企業人として社会の信頼を高めるよう努めるとともに、株主、取引先などのステークホルダーの信頼に充分応えられるよう努めること。

3) 社会貢献

企業は「社会の公器」であるとの認識を深め、社会的に責任と公共的使命を果たすため、社会貢献に尽力すること。

(経営理念)

当社グループは「環境保全に努め、安全で効率的な海陸一貫輸送を通して社会に貢献する」ことを経営理念としてまいります。

(経営方針)

当社グループは「付加価値の高いサービスの提供」、「顧客ニーズに的確に応える輸送体制の確立」、「株主、顧客、従業員等すべてのステークホルダーの信頼に応える」企業を目指します。

(目標とする経営指標)

当社グループは、経営方針に基づき安定的かつ持続的な成長と利益を確保する観点から、売上高、営業利益及び経常利益を重要な経営指標と捉え、営業基盤の拡大による企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 中期経営戦略

当社および当社グループの今後3年間の方向性として、中期経営計画（令和4年度から令和6年度）において、経営ビジョンを定めました。当社グループ全体の令和6年度の数値目標として、売上高500億円、経常利益20億円を設定いたしました。

(3) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、経済活動の停滞による業績への影響だけに止まらずに、感染拡大防止と従業員並びに関係者の安全確保のために、在宅勤務の活用など当社の就業形態を変更して対応いたしました。今後も感染症によるパンデミックの発生以外にも自然災害などの外的要因に対して、事業を継続できる環境整備を進めてまいります。

安全対策の強化

グループ各社は、船舶運航、港湾荷役、車両運行などの業務遂行における安全の確保に努めています。安全管理規程、安全作業基準の順守はもとより、災害対策マニュアルなどの安全対策および、不慮の事故に備えた各種保険の適宜見直しを行い、大規模な自然災害の発生時にも事業を継続できる体制の構築を目指します。

効率的な運航形態の追求

CO2削減など環境保全の面からも、定時入出港、運航頻度に応じた適正な配船計画を行い、より効率的な運航形態を追求します。

人材の確保

一般に船員の高齢化が叫ばれておりますが、当社の船員は平均年齢40歳未満であり、近年は大学卒・高専卒の新卒船員も増えて参りました。今後も優秀な船員の確保を進めるとともに、船舶安全運航の技術伝承の為に、重複乗船期間の設定やシミュレーターによる研修、陸上勤務のローテーション等を実施してまいります。今年度より施行された船員の働き方改革にも取り組み、STCW条約に基づく訓練も計画的に実施いたします。国民保護法に指定される船社としての自覚を引き続き指導してまいります。

また、陸上職員（現業・事務職）につきましては、令和4年4月より「人材開発部設立準備室」を立ち上げ、企業の持続的な成長に応じた人材の育成に当たり、現在人事制度の見直しを行っております。社員が高いモチベーションを持って日々の業務を行い、当社グループの一員として顧客に対し誠実に向き合っており信頼を勝ち取り、未永く顧客とともに社会に貢献できる人材の育成を目指します。

内部統制の強化

グループ各社のリスク管理体制を確立し、業務および財務などにおける全社的な内部統制を行い、適宜見直すことで、業務の適正を確保して不祥事の発生を防止します。

金利の変動

当社グループの設備・運転資金は主に金融機関から調達しています。今後の景気動向によって調達金利が収益に大きな影響を与えないよう、金利の固定化や資金調達の多様化を進めます。

グループ各社との連携

グループ各社の果たすべき役割の明確化、営業活動の連携強化を図り、新規荷主および貨物を常に開拓するとともに、適正な船隊構成の確立を図ります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得る様々な要因により影響を受ける可能性があります。以下には当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症に対するリスク

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限が徐々に解除されたことで景気は回復の兆しが見られ、経済活動は持ち直してきておりますが、感染症拡大による経済活動の停滞によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害に対するリスク

当社グループでは、船舶による海上貨物輸送を主な業務としております。このため、地震・台風等の自然災害によって、船舶の運航、港湾荷役、車両運行などの業務遂行に支障をきたすことがあります。このような場合、売上高の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

船舶運航上のリスク

当社グループの海運事業において、船舶の運航、港湾荷役等は平素より安全運航、安全作業に最大の注意を払い、各種保険への備えとともに、安全管理規程を遵守し、安全対策に取り組んでおりますが、不慮の事故や自然災害、テロ等に遭遇する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

船舶燃料油価格の影響

当社グループが運航する船舶の燃料油価格は、近年、急騰・急落と大きな変動があり、当社グループは運航の効率化に努め、取引先に対して「燃料油価格変動調整金」の協力をお願いしておりますが、燃料油価格の著しい変動等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動

当社グループの設備・運転資金は主に金融機関から調達しております。従来よりコミットメントラインの活用や金利の固定化に努めており、当期においては大きな調達金利の上昇はありませんでしたが、調達金利の上昇が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保

当社グループは、労働集約型の事業を展開しており、船員など専門性が高く質の高い人材の確保が必要であり、人材確保のために人件費の増加が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

資産価格の変動に対するリスク

当社グループは、保有する資産（船舶、土地、建物、投資有価証券等）について、経済情勢や市況の変化等によって資産価値が大幅に下落した場合は、当該資産の処分等に伴う損失や減損損失の認識によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が収束せず、緊急事態宣言の再発出や度重なるまん延防止等重点措置があったものの、ワクチン接種の普及や各種政策の効果によって行動制限が年度末には解除され、景気回復の兆しが見られるようになりましたが、半導体・部品不足による物流網の混乱や、ウクライナ情勢の混乱に伴う資源・原油価格の高騰など、先行き不透明な状況が続いております。

海外においては、中国では感染症の抑制により経済活動をいち早く再開しましたが、ゼロコロナ政策に伴う活動制限と外出自粛による個人消費の下振れにより、景気低迷が懸念されます。欧米でもワクチン接種の進展や経済政策による下支えにより景気回復は持続しておりますが、世界規模の物流の混乱と半導体不足は収束しておらず、資源や原油価格の高騰も加わって予断を許さない状況が続いております。

このような経済情勢の中で当社グループは、海運事業において北海道定期航路では、令和3年8月に日本製紙釧路工場が事業終了したのに伴い、9月より自主運航を一隻減少させる配船変更で対応した結果、貨物動向に持ち直しの動きがみられたものの、スポット貨物が低調であったこともあり、貨物輸送量は前年を下回りました。また燃料油価格の高騰により燃料油価格調整金が売上高を増加させて燃料コストも増加しましたが、配船変更によるコスト抑制等が寄与したことで増収、増益となりました。近海航路では市況は好調に推移し三国間定期航路も堅調で、燃料油価格の上昇や近海船の傭船料の高騰もありましたが、収益は改善して増収、増益となりました。

ホテル事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による度重なる緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発出や延長によって、集客済のツアーが催行中止になるなど宿泊需要は回復せず、極めて厳しい経営環境が継続しております。

不動産事業においては概ね順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高が452億5千5百万円（前年同期は414億9千8百万円）、営業利益1億4百万円（前年同期は4千1百万円の営業損失）となり、経常利益が6億3千万円（前年同期は3億5百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益が9千万円（前年同期は6億7千万円）となりました。

なお、事業セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（海運事業）

新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に解除されたことで経済は回復基調にあり、北海道定期航路では貨物全般に持ち直しの動きがみられ、大宗貨物の減少から配船を変更したことで、雑貨、鋼材の輸送量は前年を上回りましたが、車載用半導体や部品不足の影響で車両輸送が伸び悩み、スポット貨物も低調であったこともあり、貨物輸送量は前年を下回りました。燃料油価格の高騰により燃料油価格調整金が売上高を増加させて燃料コストも増加しましたが、配船変更によるコスト抑制等が寄与したことで増収、増益となりました。近海航路では市況は好調に推移し、三国間定期航路も堅調で燃料油価格の上昇や近海船の傭船料の高騰が影響しましたが、収益は改善して増収、増益となりました。これらの結果、売上高は434億2百万円（前年同期は402億4千9百万円）となり、営業費用は430億4千万円（前年同期は399億9千3百万円）で、営業利益は3億6千1百万円（前年同期は2億5千6百万円）となりました。

(ホテル事業)

新型コロナウイルス感染症拡大は、令和3年4月25日から東京都等で緊急事態宣言が発令され、その後まん延防止等重点措置に切り替わり9月30日まで行動制限が続きました。その後年明けの令和4年1月21日から3月21日までまん延防止等重点措置が再度発令、北海道においてもほぼ同様の措置がなされました。このため令和3年5月23日から6月18日までの27日間と令和4年1月31日から2月20日までの21日間の計48日間にわたり休館となり、業績は回復しませんでした。これらの結果、売上高は6億7千1百万円（前年同期は6億7千1百万円）となり、営業費用は12億3千1百万円で（前年同期は12億1千9百万円）、営業利益は5億6千万円の営業損失（前年同期は5億4千7百万円の営業損失）となりました。

(不動産事業)

前年度と同様に順調に推移し、売上高は前年度並みの6億7千7百万円（前年同期は6億5千7百万円）となり、営業費用は4億1千4百万円（前年同期は4億6百万円）で、営業利益は2億6千2百万円（前年同期は2億5千万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動及び財務活動による収入が、投資活動による支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べて14億7千4百万円増加して、105億6千5百万円となりました。各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加などにより、前期に比べて13億9千1百万円増加し、49億1千9百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が減少し、前期に比べて支出が35億1千9百万円し、16億3千8百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期未払金の返済による支出などの増加により、前期に比べて44億2千6百万円減少し、18億3千9百万円の支出となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
自己資本比率(%)	31.42	32.02	27.42	28.22	29.05
時価ベースの自己資本比率(%)	14.26	9.51	6.14	6.99	8.37
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	6.67	4.84	15.95	9.20	6.36
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	11.67	17.11	8.13	12.63	16.86

(注1) 上記指標の計算式は次の通りです。

自己資本比率：自己資本÷総資本

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・ガバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

(注2) 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

(注3) 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の資産の残高は、前期末に比べて5億9千7百万円増加の694億3千1百万円となりました。これは主に、船舶などの固定資産が減少した一方で、現金預金などの増加、および保有株式の時価上昇による投資有価証券の増加によるものであります。

(負債)

負債の残高は、前期末に比べて1億7百万円増加の463億7千5百万円となりました。これは主に、支払手形および買掛金や短期借入金の増加によるものであります。

(純資産)

純資産の残高は、前期末に比べて4億8千9百万円増加の230億5千5百万円となりました。これは主に、保有株式の時価上昇によるその他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、主に国内貨物輸送サービスの提供をしております。従って、サービスの性格上、生産実績を定義することが困難であるため生産実績の記載は省略しております。

b. 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度		増減(千円)	増減比(%)
	営業収益金額(千円)	割合(%)	営業収益金額(千円)	割合(%)		
海運事業	40,249,685	97.0	43,393,735	95.9	3,144,050	7.8
ホテル事業	671,176	1.6	661,062	1.4	10,114	1.5
不動産事業	577,624	1.4	579,610	1.3	1,985	0.3
その他事業	-	-	621,091	1.4	621,091	-
合計	41,498,486	100.0	45,255,500	100.0	3,757,013	9.1

(注) 1. 金額は、セグメント間の内部売上高又は振替高を除いた外部顧客に対する売上高によっております。

2. 主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

3. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物卸売事業を含んでおります。

相手先	前連結会計年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日		当連結会計年度 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
王子製紙(株)	578,951	1.4	471,504	1.0
王子物流(株)	3,649,175	8.8	3,555,280	7.9
日本製紙(株)	941,088	2.3	487,717	1.1
オーシャントランス(株)	1,949,307	4.7	1,440,640	3.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、海運事業・ホテル事業・不動産事業の各セグメントにおいて積極的な事業展開を行ってまいりました。

海運事業において北海道定期航路では、令和3年8月に日本製紙釧路工場が事業終了したのに伴い、9月より自主運航を一隻減少させる配船変更で対応した結果、貨物動向に持ち直しの動きがみられたものの、スポット貨物が低調であったこともあり、貨物輸送量は前年を下回りました。また燃料油価格の高騰により燃料油価格調整金が売上高を増加させて燃料コストも増加しましたが、配船変更によるコスト抑制等が寄与したことで増収、増益となりました。近海航路では市況は好調に推移し三国間定期航路も堅調で、燃料油価格の上昇や近海船の傭船料の高騰もありましたが、収益は改善して増収、増益となりました。

ホテル事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による度重なる緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発出や延長によって、集客済のツアーが催行中止になるなど宿泊需要は回復せず、極めて厳しい経営環境が継続しております。

不動産事業においては概ね順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高が452億5千5百万円（前年同期は414億9千8百万円）、営業利益1億4百万円（前年同期は4千1百万円の営業損失）となり、経常利益が6億3千万円（前年同期は3億5百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益が9千万円（前年同期は6億7千万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要につきましては、運転資金需要として海運事業の運用に関わる貨物費・燃料費・港費・船員費等の海運業費用や労務費等の役務原価、商品、材料等の仕入原価、人件費、その他物件費等の一般管理費があり、設備資金需要としては船舶や物流設備等への投資があります。その他の需要として借入金の返済、社債の償還等があります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入等による資金調達にて対応してまいります。なお、キャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金や賞与引当金等の各引当金や退職給付に係る負債の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法等により見積りを実施しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これら見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用しております重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは基軸となっている海運事業を中心として展開しており、当連結会計年度において全体で1,825,034千円の設備投資を実施しました。

海運事業におきましては、機械装置及び運搬具等を中心として1,446,313千円の設備投資を実施しました。

ホテル事業におきましては、設備の修繕等の更新を中心として75,589千円の設備投資を実施しました。

不動産事業におきましては、設備の修繕等の更新を中心として300,298千円の設備投資を実施しました。

その他事業におきましては、機械装置及び運搬具等を中心として2,833千円の設備投資を実施しました。

なお、主要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (器具及 び備品)		合計
本社 (千代田区)	海運事業	借事務所		17,296	485	()	12,078	9,501	39,361 ()	46
室蘭支店 (室蘭市)	海運事業	借事務所				()			()	
苫小牧支社 (苫小牧市)	海運事業	借事務所				()			()	
釧路支社 (釧路市)	海運事業	借事務所				()			()	
仙台営業所 (仙台市)	海運事業	借事務所				()			()	
倉庫・宅地 (住之江区他)	海運事業	倉庫他		3,362		34,300 (1,400)			37,662 (1,400)	
社宅・宅地 (室蘭市他)	海運事業	厚生施設		100		311 (27,731)			412 (27,731)	
原野・山林 (登別市他)	海運事業	原野山林				0 (4,384)			0 (4,384)	
南港 (住之江区)	海運事業	車両置場		0		1,223,814 (11,848)			1,223,814 (11,848)	
トレーラー	海運事業	414台			130,431	()	175,801		306,232 ()	
賃貸資産 (室蘭市他)	不動産事業	店舗宅地		298,897		863,683 (10,873)			1,162,581 (10,873)	
一般貨物船	海運事業	船舶2隻	4,223,901			()		178,708	4,402,009 ()	

(2) 国内子会社

令和4年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (器具及 び備品)		合計
共栄運輸(株)	本社 (函館市)	海運事業	社屋・宅地		158,490		9,263 (755)	9,821		177,575 (755)	81
	配送センター (上磯町他)	海運事業	事務所		42,470		52,208 (3,367)			94,678 (3,367)	
	西桔梗事務所 (函館市)	海運事業	事務所		2,228		48,215 (2,176)			50,444 (2,176)	
	浅野町事務所 他(函館市)	海運事業	事務所等		40,746	0	()	2,451	722	43,920 ()	
	フェリー船	海運事業	船舶2隻	1,209,620			()			1,209,620 ()	
三陸運輸(株)	本社 (塩釜市)	海運事業	社屋・宅地		7,190	600	35,210 (1,640)		11,510	54,511 (1,640)	276
	仙台港事業所 (仙台市)	海運事業	社屋他・宅地・雑地		1,122,094	243,348	3,787,994 (102,271)		46,786	5,200,224 (102,271)	
	トレーラー	海運事業	232台			124,794	()			124,794	
栗林物流システム(株)	一般貨物船	海運事業	船舶2隻	4,822,005			()			4,822,005 ()	3

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他 (器具及 び備品)		合計
㈱登別 グランド ホテル	ホテル (登別市)	ホテル事業	宿泊施設		2,239,878	144,820	1,838,384 (24,098)		37,122	4,260,205 (24,098)	111
	宅地・山林他 (登別市)	ホテル事業	宅地・ 山林他		65,917	10	30,211 (6,779)		111	96,251 (6,779)	
㈱セ ブン	賃貸住宅 (登別市)	不動産事業	住宅		570		()			570 ()	1
	宅地他 (室蘭市他)	不動産事業	宅地他				35,950 (42,925)			35,950 (42,925)	
	トレーラー他	海運事業	466台			189,852	()			189,852 ()	
共栄 陸運 ㈱	事務所 (函館市)	海運事業	社屋宅地		6,945		28,460 (2,497)	134,567		169,972 (2,497)	44
三陸 輸送 ㈱	仙台港営業所 (仙台市他)	海運事業	機械他		1,415	1,239	72,460 (2,500)		1,621	76,736 (2,500)	74
	トレーラー他	海運事業	185台			70,630			1,663	72,294	
大和 運輸 ㈱	倉庫用地他 (住之江区)	海運事業	事業用地		17,430	12,408	37,361 (1,400)	87,857	544	155,601 (1,400)	40
㈱ケ イセ ブン	器具備品他 (千代田区)	海運事業	器具・ 備品他			0	20,024 (988)		465	20,490 (986)	3
栗林 運輸 ㈱	本社 (港区)	海運事業	社屋宅地		85,677		1,662 (4,316)		4,038	91,378 (4,316)	197
	台場倉庫 (江東区)	海運事業	倉庫・ 機械他		754,622	0	()		42	754,665 ()	
	別館他 (港区他)	海運事業	社屋宅地		250,778	22,669	5,031 (494)		53,299	331,778 (494)	
	トレーラー他	海運事業	607台			50,598	()	131,431		182,030 ()	
	南港 (住之江区)	海運事業	車両置場		32,859		1,929,164 (28,336)		910	1,962,934 (28,336)	
	一般貨物船	海運事業	船舶1隻	18,420			()			18,420 ()	
	本社 (港区)	不動産事業	賃貸倉庫		262,741		()		0	262,741 ()	

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
				船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他 (器具及 び備品)	合計		
八千代運輸(株)	車両他 (港区)	海運事業	車両他			12,087	()				12,087 ()	54
栗林マリタイム(株)	船舶管理業 (千代田区)	海運事業	船舶2隻	6,232,844			()				6,232,844 ()	78
北日本海運(株)	本社 (函館市)	海運事業	社屋宅地		69,958	1,451	2,600 (148)		2,681	76,691 (148)	82	
	事務所 (函館市)	海運事業	事務所		39,721	15,360	()		1,468	56,551 ()		
	事務所 (青森市)	海運事業	事務所				()		154	154 ()		
	事務所 (札幌市)	海運事業	事務所				()		77	77 ()		
	フェリー船	海運事業	船舶2隻	284,247	182		()		711	285,141 ()		
北千生気(株)	本社・倉庫他 (空知郡)	その他事業 (青果卸事 業)	社屋他		136,511	72,770	57,880 (44,231)	3,475	785	271,423	18	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 輸送能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
北日本海運(株)	フェリー船	海運事業	フェリー船	2,861,000	282,000	自己資金 及び借入金	令和4年 8月	令和5年 3月	1,527ト ン

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の 予定年月	除却等による 減少する輸送能力
北日本海運(株)	フェリー船	海運事業	フェリー船	10,777	令和5年3月	1,344トン

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,739,696	12,739,696	東京証券取引所 市場第二部 (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い、標準となる株式。単元株 式数は100株であります。
計	12,739,696	12,739,696		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成3年5月20日	606,652	12,739,696		1,215,035		740,021

(注) 無償株主割当 1 : 0.05

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	12	88	14	14	1,285	1,422	
所有株式数(単元)	-	29,094	3,032	55,456	5,456	80	34,167	127,285	11,196
所有株式数の割合(%)	-	22.8	2.4	43.6	4.3	0.1	26.8	100.0	

(注) 1. 自己株式52,674株は、「個人その他」に526単元及び「単元未満株式の状況」に74株含まれております。なお、株主名簿上の株式数と、実質的な所有株式数は同一であります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式数が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
栗林株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番1号	1,150	9.06
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,063	8.38
栗林定友	東京都港区	861	6.79
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7番5号	829	6.54
日本製紙株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地	829	6.54
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1丁目11番1号	819	6.46
栗林英雄	東京都世田谷区	685	5.40
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	662	5.22
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	562	4.43
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	443	3.50
計		7,906	62.32

(注) 千株未満は切捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,600		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,675,900	126,759	同上
単元未満株式	普通株式 11,196		同上
発行済株式総数	12,739,696		
総株主の議決権		126,759	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株1,000株が含まれております。
 3. 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数(個)には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権10個)が含まれております。

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 栗林商船株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	52,600	-	52,600	0.41
計		52,600	-	52,600	0.41

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び監査役に対する株式報酬制度)

当社は、令和元年5月21日開催の取締役会において、取締役及び監査役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、取締役及び監査役に対する本制度の導入に関する議案を令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会において決議いたしました。

制度の概要

当社は、取締役及び監査役に対して、譲渡制限付株式付与のための報酬として金銭債権を支給し、取締役及び監査役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものであります。

取得させる予定の株式の総額

当社の取締役分 年額50,000千円以内(うち社外取締役10,000千円以内)

株式数に関しては特段の定めは設けておりません。

当社の監査役分 年額5,000千円以内

株式数に関しては特段の定めは設けておりません。

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 対象取締役及び監査役のうち受益者要件を充足する者

(従業員に対する株式保有制度)

制度の概要

当社は、従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な資産形成の一助とすることを目的に、従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 当社従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	123	27
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式123株は、単元未満株式の買取請求60株と譲渡制限付株式報酬対象者の任期途中の退任に伴う返還63株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	22,900	6,297		
保有自己株式数	52,674		52,674	

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つと位置付けておりますが、同時に財務基盤の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ経営環境の見通しに十分配慮して安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は定款に取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定めております。

以上の方針に則り、当期の期末配当金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、業績が悪化するとの見通してありましたが、連結・単体業績の最終利益等を勘案し1株当たり6円とさせていただきます。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
令和4年6月29日 定時株主総会決議	76,122	6

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制を構築し、株主等ステークホルダーの負託に応え、社会的貢献を果たすなかで継続かつ長期安定的な株主価値の最大化を追求することが重要な責務と考えております。また、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築は、当社の企業経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会および監査役会により業務執行の決議、監督および監査を行っております。また、当社は、会計監査人、弁護士、税理士等と監査・顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断およびコンプライアンスに関する事項について疑義が生じた場合は、適切な助言および指導を受ける体制を整えております。

1. 取締役会

本書提出日現在におきましては、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成する取締役会が毎月1回以上開催され、法令および定款で定められた事項および経営上の重要事項についての意思決定、また、業績の進捗状況についても報告され、今後の対策等について議論されております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

2. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、本書提出日現在、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役会は、原則、毎月1回開催することとしており、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担に従い、取締役会およびその他の重要な会議に出席し意見を述べるなど、取締役の職務執行が適正に行われているかを監査しております。また内部監査室および会計監査人と情報交換・意見交換を行い、連携を密にして、監査の実効性の向上に努めております。

3. ガバナンス委員会

当社は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として代表取締役社長を含む独立社外役員が過半数を占める「ガバナンス委員会」を設置しております。同委員会は、取締役会の諮問に応じ、取締役の選任・解任、代表取締役・役付取締役の選定・解職他、後継者計画（育成を含む）に関する事項および、取締役の報酬と報酬限度額に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項とその他経営上の重要事項に関して、取締役会が必要と認めた事項について、経営の客観性・透明性を確保し、かつ公正な視点でこれらの事項を審議し、取締役会へ答申を図っております。

4. 経営会議

常勤取締役と常勤監査役を中心に構成される経営会議を月1回開催しております。この経営会議においては、取締役会議案に関する事前審議および経営戦略に係る重要事項に関する協議を行うと共に、各部門の業績および各種施策の執行状況ならびに各種懸案事項への対策等につき、確認・協議することにより、業務の執行に係る意思決定を効率化・適正化し、取締役会の機能強化と経営効率の向上を図っております。

5. リスクマネジメント委員会

当社および当社グループ各社の事業を取り巻く様々なリスクを適切に管理しリスク事象の報告を漏れなく実施させる体制を確立、浸透、定着を図るために、代表取締役社長を委員長、常勤取締役、常勤監査役で構成された「リスクマネジメント委員会」を設置しております。同委員会は、取締役会の直下にあり、「コンプライアンス委員会」、「内部統制委員会」、「安全衛生会議」の上部組織に位置付けます。

a. 「コンプライアンス委員会」

当社は、取締役ならびに常勤監査役で構成された「コンプライアンス委員会」を設置しております。定期的にコンプライアンス委員会を開催することで、役職員に対し企業活動を進めるにあたっての関係法令遵守や良識ある行動等、コンプライアンス意識の醸成に努めており、また弁護士および常勤監査役を窓口とする内部通報相談窓口を設置し、コンプライアンスリスクの軽減を図っております。

b. 「内部統制委員会」

会社法や金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築し、運営する機関であり、代表取締役社長を委

員長としてグループ全体のコンプライアンスやリスク管理、情報管理や業務の効率性、有効性を統括しております。また、内部統制委員会では「内部統制システムに係る基本方針」（取締役決議）に基づき、内部統制の目的の一つである業務の有効性及び効率性を確保するために必要な施策の実施について審議するとともに、実施状況を監視しています。内部統制委員会は原則、毎月1回開催し、その進捗状況および内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況ならびに必要なに応じて講じられた再発防止策への取組状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っています。その結果について取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めています。

c. 「安全衛生会議」

海上における人命と船舶の安全、海洋環境および財産を保全することを当社の基本方針とし船舶部長を安全統括管理者とした「安全衛生会議」を毎月1回、および傭船関係者を含めた「合同安全推進委員会」を年に1度開催しております。

安全最優先の原則のもと、特に以下の点に配慮しております。

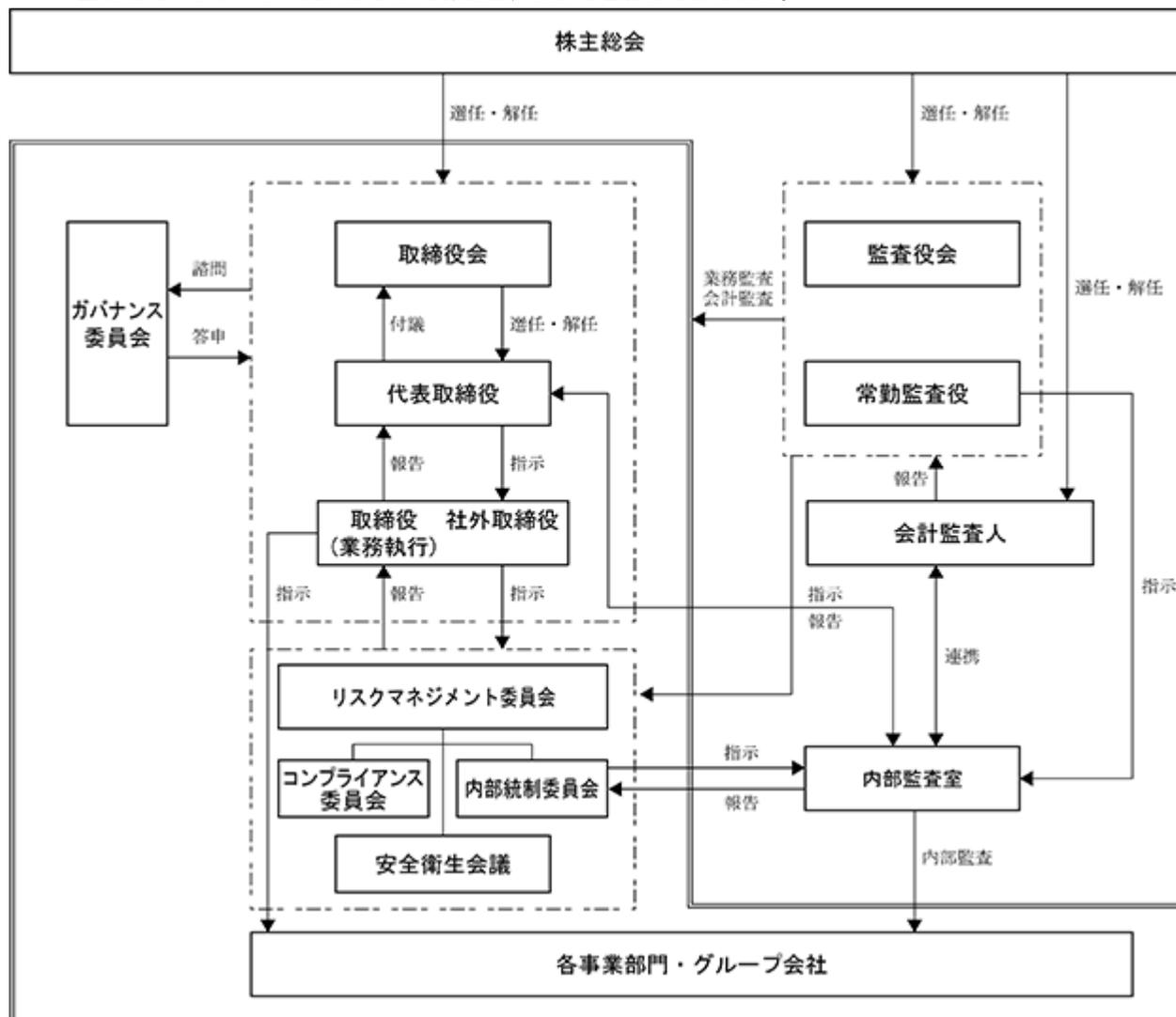
- ・船舶における安全な業務体制および安全な作業環境（産業医監修のストレスチェックを含む）の確保
- ・予想されるすべての危険に対する対策の確立（含むコロナ対策）
- ・陸上および船内の要員の安全、および環境に関する緊急事態への準備を含めた安全管理技術の継続的な改善

国土交通省に提出している安全管理規程に従った、重大事故を想定した訓練を含む安全管理態勢の確立を図っております。

（企業統治の体制を採用する理由）

経営の健全性と透明性の維持・向上を図る観点から、取締役会が迅速かつ適切に経営上の意思決定を行うとともに、監査役会が経営への監視機能を十分に果たせる体制であり、また社外取締役および社外監査役を選任することで外部からの中立性を持った意見を経営に反映する仕組みが構築され、更に客観性、独立性を持った経営監視・監督体制が確保できることから、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制およびその他当社の業務ならびに当社およびグループ会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定め、これに基づいて内部統制システムおよびリスク管理体制の整備を行っております。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社は、法令遵守を最重要課題と位置付けており、コンプライアンスマニュアルを作成し、法令等遵守方針、企業倫理方針を定め、取締役ならびに従業員に周知しております。
 - b. コンプライアンスマニュアルに、コンプライアンス委員会の組織を明示し、取締役ならびに従業員の法令遵守のための体制構築を図っております。
 - c. 法令等遵守体制の有効性について内部監査部門によるチェックを実施し、内部統制システムの構築に努めております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書等については、文書管理規程により、適正な保存および管理を行っております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスクマネジメント委員会規程にリスクマネジメント委員会の組織、コンプライアンス委員会規程にコンプライアンス委員会の組織、内部監査規程に内部監査部門による内部監査の実施が明示され、リスク管理体制の構築を図っております。
 - b. 安全および環境保護の方針に人命と船舶の安全、海洋環境および財産の保全を基本方針とすることを明示しております。
 - c. 安全管理規程に安全管理の組織が明示され、不測の事態には運航基準、事故処理基準等により適切に対応する体制となっており、同時に、再発防止等の対策をとることを明示しております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役は取締役会規程および取締役会細則に定める職務権限および決議事項に従い、適切かつ効率的に職務の執行が行われる体制となっております。
 - b. 取締役会は、法令および定款・社内規程で定められた事項ならびに経営上の重要事項について、毎月1回定期的に開催される取締役会、必要に応じて開催される臨時取締役会で決議しております。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. コンプライアンスマニュアルに法令遵守方針、企業倫理方針を明示し、社内イントラネットに掲示し従業員に周知しております。
 - b. コンプライアンスマニュアルに従業員の法令・規定違反等の報告体制として、内部通報相談窓口の設置を明示し、内部通報規程による内部通報制度を構築しております。
 - c. 従業員の法令違反等が明らかになった場合は、コンプライアンス委員会が違法行為等を是正するための措置を講じるとともに、取締役会へ報告し必要があれば懲罰等の措置をとる体制となっております。
6. 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・ 関係会社管理規程にグループ会社の経営状況、経営計画、営業上重要な事項等について当社へ報告すべき事項を明示しております。
 - b. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ グループ会社は、コンプライアンス委員会規程においてコンプライアンス委員会の組織を明示し、各グループ会社でコンプライアンスに関する業務を取扱い、必要があれば当社のコンプライアンス委員会へ報告する体制となっております。
 - ・ 内部監査規程にグループ会社のリスク管理の有効性について、当社の内部監査部門による定期的な内部監査によりモニタリングを実施することが明示されております。
 - c. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ グループ会社は、社内規程において明確にした職務分掌、職務権限に基づいて業務を行う体制としており、取締役等は職務の重要度に応じて規程に明示されている決裁基準に従って職務を執行する体制となっております。
 - d. グループ会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社作成のコンプライアンスマニュアルをグループ会社に配布し、取締役ならびに従業員に法令遵守方針および企業倫理方針を周知しております。
 - ・ 内部通報規程により、当社グループ共通の内部通報制度を構築しております。
 - ・ 内部監査規程に、当社の内部監査部門がグループ会社の内部監査を定期的実施することが明示されております。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - a. 内部監査規程に基づき監査役は内部監査部門に必要な調査等を指示できる体制となっております。
 - b. 監査役は必要に応じて内部監査部門が実施する内部監査の報告を求めることができる体制となっております。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a. 内部監査部門の組織変更および従業員の選任に関しては、監査役の同意が必要であることが内部監査規程に明示しております。
 - b. 内部監査部門の従業員が監査役の指示による調査等を行う場合は、定期的な内部監査によらず随時実施することが明示されております。
9. 当社の取締役等および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 監査役は必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門の従業員その他の者から報告を受けることができることが監査役会規程に明示されております。
 - b. 監査役会は法令に定める事項のほか、取締役が監査役会に報告すべき事項を取締役と協議して定め、その報告を受ける体制となっております。
 - c. 監査役は代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題等について意見交換を行うよう努めております。
10. グループ会社の取締役等および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
 - a. 関係会社管理規程に監査役はグループ会社から必要な報告を求め、さらに必要と認めた場合は業務および財産の調査をすることが明示されております。
 - b. 当社およびグループ会社共通の内部通報規程が整備され、内部通報があった場合には必要があれば監査役が出席するコンプライアンス委員会で対処することが明示されております。
11. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことにより不利な扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報はコンプライアンス委員会へ報告され通報した者に不利益な扱いをしてはならないことが明示されており、監査役への報告についても同様な取扱いをする体制とします。
12. 監査役の職務の執行の費用の支払いの方針その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. グループ会社共通の監査役監査規程に職務執行のため必要と認める費用を会社に請求することができることが明示されており、当社においてもこれを準用することとします。
 - b. 監査役は取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書等業務執行に関する重要な文書を閲覧し必要に応じて取締役、内部監査部門の従業員からの報告を受け連携できる体制となっております。

(財務報告の信頼性を確保するための体制整備の状況)

当社では、金融商品取引法が求める内部統制システムが有効かつ適切に機能するために、適正な会計処理を確保し財務報告の信頼性を向上させるため、経理規程等の経理関係規程を整備しております。また、適切に内部統制評価を実施し、内部統制システムの整備、運用を行うことで財務報告の信頼性の確保に務め、継続的に内部統制システムを評価するため、内部監査部門による内部監査を定期的実施し、必要があれば是正、改善の対策を実施することで内部統制の有効性の確保のための体制整備を図っております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況)

コンプライアンスマニュアルに、反社会的勢力への対抗を明示し、当社およびグループ会社の取締役ならびに従業員に周知し、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して会社組織として一切の関係を遮断する体制を整備しております。継続的に警察当局、関係団体等と十分に連携し、反社会的勢力および団体に関する情報を収集するとともに組織的な対応が可能となる体制としております。

(内部統制システムの運用状況)

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 内部統制システム

当社では内部統制の基本方針およびコンプライアンス委員会規程に、当社およびグループ会社のコンプライアンス委員会の設置が明示され、定期的に委員会が開催されております。また、常勤監査役が出席して定期的に行われる内部統制委員会では、内部監査部門からの報告および法令・社内規程等の遵守状況が審議され、必要な対応がとられております。

2. 取締役の職務執行

当社は取締役会規程に基づき、毎月1回取締役会が開催され、法令、定款又は社内規程に定められた事項および経営上重要な事項の決議を行っております。取締役会には、社外取締役および社外監査役も出席し、職務執行状況の監督をしております。

3. 内部監査

当社では、内部監査規程に基づき内部監査部門が設置されております。内部監査部門は内部統制委員会で承認された、年度の監査計画に基づいて会計監査人および監査役と連携して当社およびグループ会社の内部監査を実施しております。内部監査の結果は、内部統制委員会および監査役へ適宜報告されております。

4. 当社グループ会社の管理

グループ会社の月次の経営概況、中長期の経営計画等は関係会社管理規程に基づき、当社担当部門に報告されております。また、当社内部監査部門はグループ会社の内部監査部門と連携して定期的に内部監査を実施し、監査結果は、当社関係者の他、当該グループ会社の担当部門長へ報告されております。

5. 監査役職務執行および監査の実効性の確保

監査役は監査役会規程に基づく取締役会への出席の他、ガバナンス委員会（独立社外役員として）、コンプライアンス委員会および内部統制委員会等、当社の重要な会議に出席し、意見を述べております。また、監査役監査については、当社内部監査部門および会計監査人と連携し、当社およびグループ会社の監査を実施するとともに、グループ会社の各監査役との意見交換等が行われております。取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制につきましては、文書管理規程により、適正な保存および管理を行っております。

責任限定契約の概要

当社は、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）ならびに会計監査人が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に定められた損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨と、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。また、解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 自己株式の取得

当社は、会社の機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

3. 監査役の責任免除

当社は、監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

4. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員の状況

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	栗林宏吉	昭和33年12月16日生	昭和57年4月 当社入社 昭和60年6月 当社取締役関連事業部長 昭和60年11月 株式会社セブン 代表取締役社長 平成元年6月 当社常務取締役 総務・経理担当、関連事業部長 平成2年10月 当社代表取締役専務取締役 社長補佐・総務・経理担当、 関連事業部長 平成4年6月 当社代表取締役副社長 社長補佐・ 管理本部長・関連事業部長 平成5年7月 当社代表取締役副社長 社長補佐・全般統括 平成7年6月 株式会社ケイセブン 代表取締役副社長(現在) 平成7年6月 当社代表取締役社長(現在) 平成10年3月 大和運輸株式会社 代表取締役社長(現在) 平成12年4月 栗林物流システム株式会社 代表取締役社長(現在) 平成15年6月 栗林運輸株式会社 代表取締役社長(現在) 平成21年5月 共栄運輸株式会社 代表取締役 平成21年6月 栗林マリタイム株式会社 代表取締役社長(現在) 平成21年6月 三陸運輸株式会社 代表取締役 平成29年6月 株式会社セブン 代表取締役会長(現在) 令和2年9月 共栄運輸株式会社 代表取締役会長 令和2年9月 北日本海運株式会社 代表取締役会長 令和3年6月 三陸運輸株式会社 代表取締役会長(現在) 令和4年4月 青函フェリー株式会社 代表取締役会長(現在)	(注4)	80

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 社長補佐兼 第一営業部兼 第二営業部兼 北海道地区管掌	楠 肇	昭和33年4月22日生	昭和54年10月 平成22年10月 平成28年4月 平成28年5月 平成30年5月 平成30年10月 令和元年6月 令和3年6月	日本通運株式会社入社 大井国際輸送支店長 海運事業支店統括事業部部長 日本海運株式会社 休職派遣 取締役 日本海運株式会社 常務取締役 当社入社 常勤顧問 当社常務取締役第一営業部兼 釧路支社・苫小牧支社管掌 当社専務取締役社長補佐兼 第一営業部兼第二営業部兼 北海道地区管掌(現在)	(注4)	6
常務取締役 総務部長	小 柳 圭 治	昭和33年10月8日生	昭和56年9月 昭和56年12月 平成5年7月 平成11年7月 平成13年7月 平成14年4月 平成15年7月 平成16年7月 平成19年6月 平成20年6月 令和元年6月	当社入社 トナン SHIPPING株式会社出向 当社釧路支社長 当社苫小牧支社長 当社第一営業部副部長 栗林物流システム株式会社出向 当社総務部副部長 当社総務部部長代理 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社常務取締役総務部長(現在)	(注4)	8
常務取締役 経理部長	小 谷 均	昭和32年3月23日生	平成14年2月 平成16年7月 平成18年7月 平成25年7月 平成26年6月 令和元年6月 令和2年10月	当社入社 当社経理部副部長 当社経理部部長代理 当社経理部部長 当社取締役経理部長兼関連事業部長 当社常務取締役経理部長 兼関連事業部長 当社常務取締役経理部長(現在)	(注4)	7
常務取締役 船舶部長	稲 田 博 久	昭和33年4月8日生	昭和63年2月 平成12年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成29年6月 令和3年6月	当社入社、トナン SHIPPING 株式会社出向 栗林物流システム株式会社出向 同社取締役 当社理事船舶部部長 栗林マリタイム株式会社出向 当社取締役船舶部長 当社常務取締役船舶部長(現在)	(注4)	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 第一営業部長兼 第二営業部長兼 経営企画部管掌	栗林 広行	平成2年10月26日生	平成27年10月 平成28年4月 平成29年6月 平成29年6月 平成30年6月 令和2年10月 令和3年6月 令和3年7月	当社入社 当社第二営業部部长 当社取締役第二営業部部长 株式会社セブン 代表取締役社長(現在) 当社取締役第一営業部部长 当社取締役第一営業部部长兼 経営企画部部长 当社常務取締役第一営業部部长兼 第二営業部部长兼経営企画部管掌 (現在) 北千生気株式会社 代表取締役(現在)	(注4)	18
取締役 経営企画部長	松井 伸二	昭和36年11月18日生	昭和59年4月 平成19年4月 平成21年5月 平成23年6月 平成27年6月 令和2年6月 令和3年4月 令和3年6月 令和3年7月	北海道東北開発公庫(現株式会社 日本政策投資銀行)入庫 同行公共ソリューション部次長 日本原燃株式会社 広報・地域 交流室地域交流部部长 財団法人地域総合整備財団 開発振興部部长 日本海エル・エヌ・ジー株式会社 取締役経理部部长 当社監査役、栗林運輸株式会社、八 千代運輸株式会社各監査役 当社経営企画部長 当社取締役経営企画部長(現在) 北千生気株式会社 取締役(現在)	(注4)	1
取締役	大川 康治	昭和20年10月13日生	昭和45年4月 平成9年6月 平成12年1月 平成15年9月 平成17年5月 平成18年4月 平成20年6月 平成27年6月	株式会社日本興業銀行入行 同行外国為替部部长 日本マリンテクノ株式会社取締役 財務担当最高責任者(CFO) 株式会社産業再生機構顧問 辻・本郷税理士法人 シニアアドバイザー(現任) コーポレート・ドクター株式会社 代表取締役(現任) ヤマトホールディングス株式会社 監査役 当社取締役(現在)	(注4)	3
取締役	北村 正一	昭和26年1月14日生	昭和49年4月 平成15年4月 平成19年2月 平成21年5月 令和3年6月	運輸省(現国土交通省)入省 海上保安庁装備技術部部长就任 日本小型船舶検査機構理事就任 一般社団法人日本船用工業会 専務理事就任 当社取締役(現在)	(注4)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	坂上 隆	昭和33年8月19日生	昭和56年4月 平成20年7月 平成21年6月 平成29年6月 平成29年7月 平成30年6月 令和2年9月 令和3年7月 令和4年4月	北海道東北開発公庫（現 株式会社日本政策投資銀行）入庫 同行企業戦略部企画審議役 苫小牧港開発株式会社 取締役船舶ターミナル部長 当社常勤監査役（現在） 大和運輸株式会社 監査役（現在） 栗林運輸株式会社、三陸運輸株式会社、株式会社登別グランドホテル各 監査役（現在） 北日本海運株式会社 監査役 北千生気株式会社 監査役（現在） 青函フェリー株式会社 監査役（現在）	(注5)	10
監査役	廣渡 鉄	昭和33年11月28日生	平成4年4月 平成11年4月 平成18年6月	第一東京弁護士会登録 上野隆司法律事務所入所 廣渡法律事務所開設 当社監査役（現在）	(注6)	1
監査役	和田 芳幸	昭和26年3月2日生	昭和52年6月 昭和63年6月 平成12年7月 平成15年5月 平成19年8月 平成23年6月 平成28年8月 令和3年4月	監査法人中央会計事務所入所 同所代表社員就任 同所事業開発本部長就任 同所事業開発担当理事就任 太陽ASG監査法人（現、太陽有限責任監査法人）入所、代表社員 当社補欠監査役 和田会計事務所所長（現在） 当社監査役（現在）	(注7)	6
計						155

- (注) 1. 取締役大川康治、北村正一の2氏は、社外取締役であります。東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
2. 監査役坂上隆、廣渡鉄、和田芳幸の3氏は、社外監査役であります。東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
3. 取締役栗林広行は、代表取締役社長の栗林宏吉の長男であります。
4. 取締役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
6. 監査役の任期は令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
7. 監査役の任期は令和3年4月から令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
徳間 亜紀子	昭和48年11月14日生	平成10年7月 平成19年8月 平成22年11月 令和2年11月 令和3年6月 令和4年1月 令和4年4月	中央監査法人（みずぎ監査法人）入所 新日本監査法人（現、EY新日本有限責任監査法人）入所 徳間公認会計士事務所所長（現在） 税理士法人徳間会計パートナー社員（現在） 当社補欠監査役 ケネディクス・オフィス投資法人 監督役員（現在） 税理士法人徳間会計代表社員（現在）	

社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任し、経営監視機能の客観性および中立性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るための体制を構築しております。

なお、当社では社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じる恐れのないよう、東京証券取引所が開示を求め社外役員の独立性に関する事項を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえ、当社の経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。なお、当社の社外取締役2名、社外監査役3名は東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。

社外取締役の大川康治氏は、金融機関および税理士法人等の経験を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識等を有しており、当社グループのガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して選任しております。

社外取締役の北村正一氏は旧運輸省をはじめとした、関係諸団体において多年にわたり船舶技術部門に携わった経験を有しております。これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識に基づき、独立した立場から経営全般に有用な提言が期待して選任しております。

社外監査役の坂上隆氏は、長年金融業務を経験しており、財務会計に関する豊富な経験と知見を有することから、独立した客観的な視点より経営・職務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断して選任しております。

社外監査役の廣渡鉄氏は、弁護士として法律関係の高度な専門知識と経験を有しており、当社グループのコンプライアンス面を中心に、経営全般の監査体制の強化を期待して選任しております。

社外監査役の和田芳幸氏は、長年に亘り当社の会計監査人として監査を行い、また、現在は和田会計事務所の代表として、様々な会社の会計監査を行い、公認会計士として高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見をすることから、監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断して選任しております。

社外監査役は、取締役会への出席や監査役会を通じて、内部監査、内部統制および会計監査の報告を受け、随時意見交換や経営に関する必要な資料提供、事情説明を受けており、社外監査役による独立した立場での経営への監督および監視を適切かつ有効に実行しております。

また、常勤監査役を含め社外監査役は、内部監査室、会計監査人と積極的な意見交換・情報交換を通じて相互に連携を図っており、更に必要に応じて社内管理体制についての進言・助言を行うことで実効性の高い監査の実施に努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、相互の連携を図るために定期的に意見交換および情報交換を行っており、十分な連携が取れていると考えております。具体的な活動状況は、以下のとおりです。

監査役会と内部監査室は、相互の連携を図るため、定期的な情報交換を行い、監査役会の監査方針および監査計画、内部監査室の監査方針、監査計画、実施した監査結果に関する確認を行っております。なお、内部監査室の監査では、内部統制委員会等を通じて、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がされております。また、内部監査室、監査役会および会計監査人の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門の関係は、会計監査部門と内部統制部門が連携して、グループ会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査役会に対して四半期に一度、四半期レビュー報告会や会計監査報告会等で報告を行っております。内部監査室は、会計に関しては、グループ会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項については、会社法が求める内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を四半期等定期的に監査役会に報告しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、原則として毎月1回、また、必要に応じて適宜監査役会を開催しております。監査役会は3名の監査役(うち、社外監査役3名)で構成され、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

当事業年度において当社では監査役会を21回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役(独立役員)	坂上 隆	21回	21回(100%)
監査役(独立役員)	廣渡 鉄	21回	21回(100%)
監査役(独立役員)	和田 芳幸	21回	20回(95.2%)

監査役会では、主に監査計画、内部統制システムの整備状況、会計監査人の監査の相当性、重点監査項目の状況、会計監査人の評価、監査役の選任等について検討を行いました。

監査役の活動状況につきましては、各監査役は毎月の取締役会に出席し、議事運営、決議事項の内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。取締役会への監査役の出席状況につきましては、常勤監査役(独立役員)の坂上隆氏および監査役(独立役員)の廣渡鉄氏は当事業年度において開催された取締役会17回の全てに出席、また、監査役(独立役員)の和田芳幸氏は当事業年度において開催された取締役会17回のうち15回に出席しております。また、その他コンプライアンス委員会等の重要な会議にも出席し、法令、定款などに基き業務が適正に執行されているか、また、法令遵守の立場から意見を述べるもののほか、稟議書等の重要資料の閲覧を通じて、取締役の職務執行状況の確認を行うことで、適正に経営の監督・監視機能を果たしております。また、取締役の職務の執行状況を確認し合うため、必要に応じて関係者を招聘し意見交換や情報収集に努め、これらの監査活動の結果を監査役会にて、期初に策定した監査計画に照らして相互に確認しております。

また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査方針、監査計画等の確認を行い、会計監査の実施状況について意見交換、情報交換を行うことで監査の実効性および効率性の向上に努めております。

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の独立機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、会社の組織、制度および業務が経営方針および諸規程に準拠して効率的に運用されているかを検証、評価することで、会社財産の保全や業務活動の改善向上と経営効率の増進に資することを目的として、業務監査と会計監査、ならびに必要に応じて社長および監査役等の特命により臨時的内部監査を実施しております。これら内部監査の結果につきましては、代表取締役社長、監査役会および内部統制委員会へ報告するとともに、被監査部門への指導・勧告を行っております。また、改善状況につきましては、フォローアップ監査の実施により、その進捗状況をチェックしております。また、内部監査室は、定期的に行われる内部監査室会議において内部監査の報告を行うとともに情報交換を行うほか、監査役、会計監査人と必要に応じて随時意見・情報交換を行い、相互の連携を図っております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法および金融商品取引法に基づく監査を受けております。

2. 継続監査期間

42年間 (調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。)

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐野 康一
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等7名、その他6名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、当社の会計監査人に求められている当社における事業領域に対する知見および監査実績、独立性および専門性、品質管理および監査体制、監査報酬を総合的に勘案した結果、その内容が適格であると判断し、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人として選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の業務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。また、監査役会は、会計監査人から専門性、独立性、監査計画、監査結果等の報告を受けるとともに、品質管理体制の整備状況の説明を受け、会計監査人による会計監査が適正に行われていることを確認しております。その結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,700	10,000	42,750	12,000
連結子会社				
計	37,700	10,000	42,750	12,000

前連結会計年度における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識に係るアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である青函フェリー事業活性化プロジェクトに対する対価を支払っております。

2. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

3. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、監査日数や要員数等を勘案して適切に決定しております。

4. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、年度毎に業績目標を達成した場合に支給される業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役は基本報酬と株式報酬のみとしております。なお、当社の基本方針は取締役会を経て決定しております。

(2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件決定に関する方針）

当社の取締役の基本報酬は固定報酬とし、年額4億円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分は含まない）となっており役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して株主総会後の取締役会で決定するものとしております。

(3) 業績連動型報酬の内容および算定方法の決定に関する方針

当社の業績連動型報酬は、業務執行取締役の短期インセンティブを附与するための目的で支給するものとしております。支払方法は年度について一回支給する方式により、取締役会の諮問に基づき、ガバナンス委員会が答申し、取締役会が決定した当該年度の業績達成目標項目（連結・単体決算経常利益/連結・単体決算償却前営業利益/連結決算ROE）の数値（業績連動型取締役報酬額の引当数の数値）の一部または全部を達成したことを条件としております。目標達成した場合の支給対象者は、当社の業務執行取締役とし、支給額は各取締役毎に0.3～2.0の係数を算定して決定することとしております。尚、支給時期に関しては前年度の連結および単体決算の取締役会での承認後遅滞なく行うものとしております。

(4) 非金銭報酬等の内容および算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進める事を目的として、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等のために服する譲渡制限付株式を割当てることとしております。譲渡制限付株式報酬は、取締役については年額50,000千円以内（うち社外取締役は10,000千円以内）と報酬の範囲内と定めており、その割当ては、当社に於ける対象役員の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、株主総会翌月の取締役会で承認後与える事を定めております。

(5) 金銭報酬の額、または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど報酬が高まる構成とし、ガバナンス委員会において検討を行っております。取締役会はガバナンス委員会の答申内容に従い、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役個人別の報酬等の内容を決定することとしております。報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬等 = 7：2：1としております。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長栗林宏吉が委任を受けるものとしており、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、ガバナンス委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととしております。また、取締役の業績連動報酬の個人別の金額と株式報酬の個人の割当て数についても同じくガバナンス委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数と併せて決議することとしております。なお、以上の過程により個人別の報酬等の内容を決定しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

(7) 退任役員に対する特別功労金の支払い方針

在任中の功績が著しい役員には、退職慰労金のほかに、特別功労金を支給する事が規程に定めてあります。特別功労金は、ガバナンス委員会の答申結果に従い、取締役会で決定します。算定方法は、役員の勤続年数、貢献度を加味して、取締役は、退職慰労金支給額の30%を上限としております。監査役に関しては、退職慰労金支給額の10%を上限としております。なお、退職慰労金打切り支給の対象者は令和4年3月31日現在8名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	役員退職 慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	127,470	120,528	6,942		9
監査役(社外監査役を除く)					
社外役員	33,969	31,980	1,989		5

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額および連結子会社における役員報酬が含まれておりません。
2. 上記の他に、使用人兼務取締役3名の使用人給与相当額12,132千円があります。
3. 取締役および監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額を含んでおります。
4. 当社は、令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
5. 上記には、令和3年6月29日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)		
				基本報酬	譲渡制限付株 式報酬	役員退職 慰労金
栗林 宏吉	108,981	代表取締役社長	提出会社	33,600	1,911	
		取締役	連結子会社 共栄運輸株式会社	10,320		860
		代表取締役	連結子会社 三陸運輸株式会社	19,400		5,808
		代表取締役社長	連結子会社 大和運輸株式会社	4,800		600
		代表取締役会長	連結子会社 株式会社セブン	3,600		
		代表取締役社長	連結子会社 栗林運輸株式会社	24,000		1,682
		代表取締役会長	連結子会社 北日本海運株式会社	2,400		

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等の安定的・長期的な取引関係の維持・強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を政策保有株式として保有することとしております。政策保有株式については、取締役会において保有する上での中長期的な経済合理性、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について個別に検証等を行っております。なお、保有する意義や合理性が認められないと判断した株式については、適時・適切に売却いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	41,592
非上場株式以外の株式	28	9,138,345

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	176

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
王子ホールディングス(株)	3,680,000	3,680,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	有
	2,233,760	2,634,880		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	454,500	454,500	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	有
	1,808,001	1,476,670		
(株)日本製鋼所	424,400	424,400	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	有
	1,621,208	1,114,898		
SOMPOホールディングス(株)	239,500	239,500	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	有
	1,288,749	1,015,959		
トヨタ自動車(株)	150,000	30,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3、4	無
	333,300	258,480		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	65,000	65,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	有
	260,065	250,835		
(株)みずほフィナンシャルグループ	152,200	152,200	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	有
	238,497	243,367		
日本製紙(株)	155,200	155,200	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	有
	161,252	205,795		
(株)ナガワ	22,200	22,200	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	有
	223,332	197,802		
(株)伊藤園	28,600	28,600	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	無
	145,373	166,639		
(株)ゼロ	127,659	127,659	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	有
	130,850	139,786		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,800	29,800	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	有
	116,428	119,408		
(株)リンコーコーポレーション	50,000	50,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	有
	88,250	118,750		
東京海上ホールディングス(株)	21,000	21,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	有
	149,688	110,565		
日本空港ビルデング(株)	15,000	15,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	無
	83,850	81,600		
ショーボンドホールディングス(株)	15,400	15,400	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	無
	82,082	73,458		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	67,000	67,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	有
	50,940	39,643		
ジェイエフイーホールディング(株)	25,000	25,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	無
	43,075	34,075		
日本製鉄(株)	15,000	15,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	無
	32,565	28,297		
川崎地質(株)	9,000	9,000	(保有目的)株式の安定化	有
	23,742	20,430		
東陽倉庫(株)	28,000	28,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	無
	9,128	9,688		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	5,600	5,600	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	無
	5,000	5,672		
(株)三菱ケミカルホールディングス	5,600	5,600	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	無
	4,575	4,647		
(株)北洋銀行	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	無
	2,400	3,200		
飯野海運(株)		1,000	(保有目的)株式の安定化	無
		530		
(株)商船三井	300	100	(保有目的)株式の安定化(注)4	無
	1,026	387		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本郵船(株)	100	100	(保有目的)株式の安定化	無
	1,076	377		
サノヤスホールディ ングス(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)3	有
	128	161		

- (注)1. 保有銘柄数が60に満たないため、全ての銘柄について記載しております。
2. 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果を記載することが困難であるため、保有の合理性について検証を行った方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、令和4年3月31日を基準として検証を行った結果、現状保有する政策保有株式についてはいずれも保有方針に則った目的で保有していることを確認しております。
4. 株式数の増加は株式の分割によるものです。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)及び事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、EY新日本有限責任監査法人や財団法人産業経理協会等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を通じて情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	41,498,486	¹ 45,255,500
売上原価	35,412,207	38,371,420
売上総利益	6,086,279	6,884,079
販売費及び一般管理費	² 6,127,365	² 6,779,882
営業利益又は営業損失()	41,086	104,197
営業外収益		
受取利息	155	101
受取配当金	273,932	306,262
助成金収入	124,961	188,733
負ののれん償却額	81,089	81,089
持分法による投資利益	23,690	32,085
受取保険金	11,101	19,782
その他	208,773	224,102
営業外収益合計	723,705	852,158
営業外費用		
支払利息	284,291	285,460
その他	93,137	40,393
営業外費用合計	377,429	325,854
経常利益	305,189	630,500
特別利益		
投資有価証券売却益	21,576	374
固定資産処分益	³ 408,739	³ 20,509
保険解約返戻金	3,157	107,401
負ののれん発生益	161,338	-
助成金収入	29,261	-
その他	164,409	951
特別利益合計	788,483	129,235
特別損失		
減損損失	⁴ 12,370	⁴ 660
固定資産処分損	⁵ 14,352	⁵ 18,030
投資有価証券評価損	2,989	10,568
臨時休業による損失	79,757	-
備船解約金	130,000	-
その他	5,103	4,022
特別損失合計	244,574	33,282
税金等調整前当期純利益	849,099	726,453
法人税、住民税及び事業税	216,106	335,154
法人税等調整額	88,476	201,461
法人税等合計	127,630	536,616
当期純利益	721,469	189,837
非支配株主に帰属する当期純利益	50,807	98,927
親会社株主に帰属する当期純利益	670,662	90,909

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益	721,469	189,837
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,346,804	497,055
繰延ヘッジ損益	210	13
その他の包括利益合計	1 1,347,014	1 497,069
包括利益	2,068,484	686,906
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,979,587	600,447
非支配株主に係る包括利益	88,896	86,459

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,215,035	971,090	13,205,834	27,293	15,364,667
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,215,035	971,090	13,205,834	27,293	15,364,667
当期変動額					
剰余金の配当			75,843		75,843
親会社株主に帰属する当期純利益			670,662		670,662
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		853		6,517	7,370
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6,069			6,069
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6,922	594,818	6,513	608,254
当期末残高	1,215,035	978,012	13,800,653	20,780	15,972,921

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,143,472	224	2,143,248	3,170,055	20,677,971
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,143,472	224	2,143,248	3,170,055	20,677,971
当期変動額					
剰余金の配当					75,843
親会社株主に帰属する当期純利益					670,662
自己株式の取得					4
自己株式の処分					7,370
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					6,069
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,308,715	210	1,308,925	28,766	1,280,158
当期変動額合計	1,308,715	210	1,308,925	28,766	1,888,413
当期末残高	3,452,187	13	3,452,173	3,141,289	22,566,384

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,215,035	978,012	13,800,653	20,780	15,972,921
会計方針の変更による累積的影響額			75,668		75,668
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,215,035	978,012	13,724,985	20,780	15,897,253
当期変動額					
剰余金の配当			75,985		75,985
親会社株主に帰属する当期純利益			90,909		90,909
自己株式の取得				27	27
自己株式の処分		2,633		6,297	8,931
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		289,186			289,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	291,819	14,924	6,270	313,014
当期末残高	1,215,035	1,269,832	13,739,909	14,509	16,210,267

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,452,187	13	3,452,173	3,141,289	22,566,384
会計方針の変更による累積的影響額					75,668
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,452,187	13	3,452,173	3,141,289	22,490,716
当期変動額					
剰余金の配当					75,985
親会社株主に帰属する当期純利益					90,909
自己株式の取得					27
自己株式の処分					8,931
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					289,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	509,523	13	509,537	257,324	252,212
当期変動額合計	509,523	13	509,537	257,324	565,226
当期末残高	3,961,711	-	3,961,711	2,883,964	23,055,943

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,576,988	11,018,763
受取手形、売掛金及び契約資産	-	4 7,932,907
受取手形及び売掛金	8,558,061	-
商品及び製品	36,899	32,471
原材料及び貯蔵品	273,361	339,217
仕掛品	-	2,565
未収入金	500,923	114,494
その他	338,422	836,579
貸倒引当金	142	164
流動資産合計	19,284,514	20,276,834
固定資産		
有形固定資産		
船舶	32,101,321	34,166,660
減価償却累計額	13,572,030	17,359,517
船舶(純額)	2 18,529,290	2 16,807,143
建物及び構築物	23,490,236	24,223,438
減価償却累計額	17,843,126	18,563,456
建物及び構築物(純額)	2 5,647,110	2 5,659,982
機械装置及び運搬具	11,021,263	12,007,107
減価償却累計額	10,142,280	10,903,276
機械装置及び運搬具(純額)	878,983	1,103,830
土地	2 10,093,490	2 10,150,704
リース資産	2,321,254	2,205,587
減価償却累計額	1,590,032	1,621,724
リース資産(純額)	731,222	583,862
建設仮勘定	2,750	586,435
その他	2,627,166	2,611,968
減価償却累計額	2,171,053	2,253,171
その他(純額)	456,113	358,796
有形固定資産合計	36,338,961	35,250,754
無形固定資産		
借地権	1,033,258	1,028,388
ソフトウェア	84,636	91,761
のれん	101,599	80,023
その他	31,823	80,586
無形固定資産合計	1,251,317	1,280,759
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2 10,505,013	1,2 11,253,027
長期貸付金	1,281	1,345
繰延税金資産	414,849	427,556
保険積立金	668,721	550,455
その他	398,297	422,269
貸倒引当金	38,221	37,721
投資その他の資産合計	11,949,940	12,616,932
固定資産合計	49,540,219	49,148,446

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	9,677	6,320
繰延資産合計	9,677	6,320
資産合計	68,834,411	69,431,602
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,784,788	7,128,989
短期借入金	² 5,380,000	² 5,952,000
1年内返済予定の長期借入金	² 2,830,028	² 2,321,094
1年内期限到来予定のその他の固定負債	1,037,780	863,228
1年内償還予定の社債	164,000	136,000
リース債務	283,947	241,777
未払法人税等	284,307	287,384
賞与引当金	445,778	441,498
その他	1,248,652	⁵ 1,121,631
流動負債合計	17,459,283	18,493,604
固定負債		
社債	876,000	740,000
長期借入金	² 11,629,917	² 11,388,886
長期未払金	10,548,111	9,860,995
リース債務	528,323	465,099
繰延税金負債	1,888,440	2,266,743
役員退職慰労引当金	601,752	418,047
退職給付に係る負債	2,300,445	2,397,868
負ののれん	196,409	115,319
その他	239,343	229,093
固定負債合計	28,808,743	27,882,054
負債合計	46,268,026	46,375,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,035	1,215,035
資本剰余金	978,012	1,269,832
利益剰余金	13,800,653	13,739,909
自己株式	20,780	14,509
株主資本合計	15,972,921	16,210,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,452,187	3,961,711
繰延ヘッジ損益	13	-
その他の包括利益累計額合計	3,452,173	3,961,711
非支配株主持分	3,141,289	2,883,964
純資産合計	22,566,384	23,055,943
負債純資産合計	68,834,411	69,431,602

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	849,099	726,453
減価償却費	2,845,672	3,255,696
株式報酬費用	7,370	8,931
減損損失	12,370	660
のれん償却額	21,576	23,304
負ののれん償却額	81,089	81,089
負ののれん発生益	161,338	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	131	479
持分法による投資損益（ は益）	22,201	30,604
賞与引当金の増減額（ は減少）	10,197	9,977
役員退職慰勞引当金の増減額（ は減少）	62,748	253,455
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	66,026	97,422
保険解約返戻金	3,157	107,401
受取利息及び受取配当金	274,087	306,364
支払利息	284,291	285,460
固定資産処分損益（ は益）	394,386	2,478
投資有価証券評価損益（ は益）	2,989	10,568
補助金収入	164,409	-
売上債権の増減額（ は増加）	521,512	1,016,959
棚卸資産の増減額（ は増加）	16,092	48,980
未収還付消費税の増減額（ は増加）	700,288	38,611
仕入債務の増減額（ は減少）	777,848	807,974
その他	95,960	129,715
小計	3,471,654	5,301,497
利息及び配当金の受取額	274,087	306,364
利息の支払額	279,433	291,753
法人税等の支払額	179,970	396,826
法人税等の還付額	77,226	-
補助金の受取額	164,409	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,527,975	4,919,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,989,821	1,786,008
有形固定資産の売却による収入	135,158	5,179
無形固定資産の取得による支出	27,364	33,498
投資有価証券の取得による支出	27,697	16,704
新規連結子会社株式取得による支出	² 307,030	² 139,797
保険積立金の解約による収入	-	226,247
定期預金の預入による支出	3,600	37,470
定期預金の払戻による収入	60,198	70,000
差入保証金の差入による支出	1,466	404
差入保証金の回収による収入	8,830	32,837
その他	4,850	41,602
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,157,644	1,638,017

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	660,000	1,322,000
短期借入金の返済による支出	865,104	750,000
長期借入れによる収入	2,802,495	2,332,200
長期借入金の返済による支出	2,904,814	3,272,421
長期未払金の増加による収入	4,499,552	-
長期未払金の返済による支出	671,504	868,905
社債の償還による支出	455,040	164,000
リース債務の返済による支出	290,422	307,386
自己株式の取得による支出	4	27
配当金の支払額	75,843	75,985
非支配株主への配当金の支払額	10,752	6,517
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	100,874	48,081
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,587,686	1,839,123
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,124	32,164
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	971,141	1,474,305
現金及び現金同等物の期首残高	8,120,146	9,091,288
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,091,288	1 10,565,593

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

北千生気株式会社は令和3年7月20日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社の名称

東亜運輸株式会社等5社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

函館ポートサービス株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

東亜運輸株式会社等6社

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社6社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

船 船: 主として定額法を採用しておりますが、一部の船舶については定率法を採用しております。

なお、主要なものの耐用年数は15年です。

その他: 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物、ホテル事業を営む連結子会社の有形固定資産については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたり定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社のうち一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

また、当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、20年間の定額法により償却しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

海運事業

海運事業は、集荷から最終目的地での積み荷の引き渡しを行う海上輸送サービスを提供するものであります。当該履行義務は、目的地までの期間や距離などの一定の期間にわたり充足されると判断し、収益を認識しています。ただし、サービスの提供開始から完了までの期間が著しく短い内航運送については、実務上の便法により最終目的地における積み荷の引き渡し時点で一括して収益を認識しています。

ホテル事業

ホテル事業は、当社グループが保有するホテルに集客し、部屋の提供、食事の提供、その他サービスを提供するとともに、おみやげ品等の物品販売を行うものであります。

当該履行義務は顧客のチェックアウト時（連泊の場合は宿泊翌朝の一定時点）に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

不動産事業

不動産事業は、当社グループが所有または賃借している不動産を顧客に賃貸するものであります。不動産の賃貸は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金が可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損

(1)有形固定資産の減損

前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

株式会社登別グランドホテルの有形固定資産4,489,824千円 減損損失 千円(遊休資産を除く)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

株式会社登別グランドホテルの有形固定資産4,356,457千円 減損損失 千円(遊休資産を除く)

(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることに伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、株式会社登別グランドホテルの取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間については事業計画の最終年度の数値に基づいて行っております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となっている宿泊人数及び客単価、並びにそれらの前提となっている新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後のインバウンド需要を含む個人旅行客層の獲得状況であります。

なお、新型コロナウイルス感染症については、防止策を継続しながら経済社会活動が徐々に正常化に向かう中で、宿泊需要は令和4年度後半にかけて段階的に回復していくと想定しており、アフターコロナでのサービス提供や国内募集型ツアーや団体需要、インバウンド需要を含む個人旅行客層等の取込みに対応するために、令和5年3月末まで影響が残ると見込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は不確実性を伴うため、将来の経済環境の変動などにより影響を受ける可能性があり、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することにいたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1)海上輸送に係る収益認識

海上輸送の取引に係る収益について、積切出帆基準または航海完了基準を適用してまいりましたが、当連結会計年度より、目的地までの期間や距離に応じた進捗把握に基づき収益を認識することにいたしました。ただし、サービスの提供開始から完了までの期間が著しく短い内航運送については、実務上の便法により最終目的地における積み荷の引き渡し時点で一括して収益を認識することにいたしました。

(2)ホテル事業に係る収益認識

ホテル事業に係る収益について、顧客がチェックイン時に収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、顧客チェックイン時からチェックアウト時まで、日ごとに包括的なサービス提供を行うものであり、チェックアウト時(連泊の場合は宿泊翌朝の一定時点)に履行義務が一時点で充足されるものとして収益を認識することにいたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は8億2千2百万円減少し、売上原価は8億1百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2千1百万円減少し、利益剰余金の当期首残高は7千5百万円減少しております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「補助金収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「補助金収入」164,409千円は、「その他」164,409千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。ならびに「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「差入保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた92,803千円は、「保険解約返戻金」 3,157千円、「その他」95,960千円として組み替えております。ならびに「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた3,979千円は、「差入保証金の回収による収入」8,830千円、「その他」 4,850千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
販売手数料	64,826千円	99,245千円
広告宣伝費	24,009千円	23,483千円
役員報酬	628,068千円	593,373千円
給与手当	1,930,418千円	2,080,103千円
賞与	284,783千円	283,742千円
法定福利費	467,057千円	474,263千円
賞与引当金繰入額	205,201千円	245,118千円
退職給付費用	171,844千円	190,327千円
役員退職慰労引当金繰入額	29,570千円	112,164千円
株式報酬費用	7,370千円	8,931千円
減価償却費	359,238千円	402,790千円
賃借料	224,363千円	231,419千円

3. 固定資産処分益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
船舶	387,032千円	- 千円
機械装置及び運搬具	21,706千円	20,509千円

4. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
室蘭市天神町内社宅用地 （北海道室蘭市）	遊休資産 （海運事業）	土地	5,112千円
登別市中登別町内用地 （北海道登別市）	遊休資産 （ホテル事業）	土地	7,258千円

当社は、事業用資産について独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位（事業所）ごとに資産のグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、当社が保有する北海道室蘭市の土地については、売却予定となった資産について、帳簿価額を回収可能価額としての正味売却価額まで減額しました。また連結子会社が保有する北海道登別市の土地については、遊休資産に区分される資産を回収可能額としての正味売却価額まで減額しました。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
登別市中登別町内用地 （北海道登別市）	遊休資産 （ホテル事業）	土地	660千円

当社は、事業用資産について独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位（事業所）ごとに資産のグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、連結子会社が保有する北海道登別市の土地について、遊休資産に区分される資産を回収可能額としての正味売却価額まで減額しました。

5. 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
船舶	10,696千円	3,417千円
建物及び構築物	1,206千円	6,883千円
機械装置及び運搬具	1,628千円	5,447千円
土地	627千円	- 千円
その他	192千円	2,282千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,954,055千円	613,369千円
組替調整額	24,566千円	10,492千円
税効果調整前	1,978,621千円	623,862千円
税効果額	631,817千円	126,806千円
その他有価証券評価差額金	1,346,804千円	497,055千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	20千円	0千円
組替調整額	282千円	19千円
税効果調整前	303千円	19千円
税効果額	92千円	6千円
繰延ヘッジ損益	210千円	13千円
その他の包括利益合計	1,347,014千円	497,069千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	12,739,696	-	-	12,739,696

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	99,139	12	23,700	75,451

(変動事由の概要)

自己株式の増加12株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。自己株式の減少23,700株は、令和2年7月21日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	75,843	6	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,985	6	令和3年3月31日	令和3年6月30日

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	12,739,696	-	-	12,739,696

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	75,451	123	22,900	52,674

(変動事由の概要)

自己株式の増加123株は、単元未満株式の買取60株と譲渡制限付株式報酬対象者の任期途中の退任に伴う返還63株による増加であります。自己株式の減少22,900株は、令和3年7月20日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	75,985	6	令和3年3月31日	令和3年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76,122	6	令和4年3月31日	令和4年6月30日

(連結貸借対照表)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
投資有価証券(株式)	374,538千円	395,222千円

2. 担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
船舶	5,647,933千円	6,178,755千円
建物及び構築物	3,251,964千円	3,125,077千円
土地	3,087,996千円	3,087,336千円
投資有価証券	5,908,749千円	6,583,559千円
計	17,896,644千円	19,774,729千円

(担保に係る債務)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	1,880,000千円	1,610,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,995,641千円	1,826,055千円
長期借入金	8,358,635千円	8,982,259千円
計	12,234,276千円	12,418,315千円

3. 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
大和陸運株式会社	20,000千円	10,000千円

4. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
受取手形	501,695千円
売掛金	7,392,892千円
契約資産	38,319千円

5. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
契約負債	42,688千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	9,576,988千円	11,018,763千円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金	485,699千円	453,170千円
現金及び現金同等物の期末残高	9,091,288千円	10,565,593千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

株式の取得により新たに北日本海運株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに北日本海運株式会社の株式の取得価額と北日本海運株式会社の株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	572,633千円
固定資産	703,536千円
負ののれん	161,338千円
流動負債	365,637千円
固定負債	<u>158,825千円</u>
取得価額	590,369千円
被買収会社の現金及び現金同等物	283,338千円
差引: 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<u>307,030千円</u>

当連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

株式の取得により新たに北千生気株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに北千生気株式会社の株式の取得価額と北千生気株式会社の株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,023,422千円
固定資産	390,034千円
のれん	1,727千円
流動負債	424,398千円
固定負債	<u>240,785千円</u>
取得価額	750,000千円
被買収会社の現金及び現金同等物	610,202千円
差引: 新規連結子会社株式取得による支出	<u>139,797千円</u>

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として海運事業におけるトレーラー等(機械装置及び運搬具)及びコンピュータ設備(器具及び備品)であります。

- (2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外取引を行うにあたり生じる外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクのヘッジはしていません。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクはヘッジしていません。

借入金および社債は、設備投資・運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期日および社債償還日は最長で決算日後14年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しており、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権および貸付金について各事業部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関を取引相手としており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部門が稟議規程に従い、稟議決裁を経て行っております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、コミットメントラインの活用など資金調達の多様化、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	9,952,644	9,952,644	-
資産計	9,952,644	9,952,644	-
(2) 社債(3)	1,040,000	1,051,283	11,283
(3) 長期借入金(3)	14,459,945	14,289,799	170,146
(4) 長期未払金(3)	10,548,111	10,451,249	96,862
負債計	37,212,845	36,957,119	255,725
デリバティブ取引(4)	44	44	-

- (1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	552,368

- (3) 社債・長期借入金及び長期未払金には、1年内の返済予定分を含んでおります。
- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	10,676,647	10,676,647	-
資産計	10,676,647	10,676,647	-
(2) 社債(3)	876,000	864,957	11,042
(3) 長期借入金(3)	13,709,981	13,455,508	254,472
(4) 長期未払金(3)	10,724,223	10,448,494	275,729
負債計	25,310,204	24,768,960	541,244

- (1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	576,379

- (3) 社債・長期借入金及び長期未払金には、1年内の返済予定分を含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,576,987	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,557,919	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (地方債)	60,000	-	-	-
合計	18,194,907	-	-	-

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,018,763	-	-	-
受取手形	501,695	-	-	-
売掛金	7,392,892	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (地方債)	60,000	-	-	-
合計	18,973,351	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、長期未払金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,380,000	-	-	-	-	-
社債	164,000	136,000	300,000	40,000	400,000	-
長期借入金	2,830,028	2,250,283	2,281,217	1,307,184	977,750	4,813,480
長期未払金	1,037,780	862,838	862,838	862,838	862,838	7,096,757
合計	9,411,808	3,249,122	3,444,056	2,210,023	2,240,589	11,910,238

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,952,000	-	-	-	-	-
社債	136,000	300,000	40,000	400,000	-	-
長期借入金	2,321,094	2,411,626	1,544,307	1,141,313	916,192	5,375,447
長期未払金	863,228	863,228	863,228	862,838	862,838	6,408,861
合計	9,272,322	3,574,854	2,447,535	2,404,151	1,779,030	11,784,308

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	10,616,647	-	-	10,616,647
資産計	10,616,647	-	-	10,616,647

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 地方債	-	60,000	-	60,000
資産計	-	60,000	-	60,000
社債	-	864,957	-	864,957
長期借入金	-	13,455,508	-	13,455,508
長期未払金	-	10,448,494	-	10,448,494
負債計	-	24,768,960	-	24,768,960

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負 債

(1) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金、長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金、未払金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,574,088	4,295,564	5,278,524
小計	9,574,088	4,295,564	5,278,524
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	318,555	389,529	70,973
債券	60,000	60,000	
小計	378,555	449,529	70,973
合計	9,952,644	4,745,093	5,207,550

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 552,368千円)は、上表には含めておりません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10,180,105	4,170,559	6,009,545
小計	10,180,105	4,170,559	6,009,545
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	436,542	526,136	89,594
債券	60,000	60,000	-
小計	496,542	586,136	89,594
合計	10,676,647	4,756,695	5,919,951

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 576,379千円)は、上表には含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式 債券	27,035	21,576	
合計	27,035	21,576	

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式 債券	550	374	
合計	550	374	

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損2,989千円(その他有価証券の株式2,989千円)計上しております。

また、減損処理にあたっては、期末における時価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%の下落率の株式については、個別銘柄毎に、当社グループの規程に基づき回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損10,568千円(その他有価証券の株式5,381千円、非連結子会社株式5,186千円)計上しております。

また、減損処理にあたっては、期末における時価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%の下落率の株式については、個別銘柄毎に、当社グループの規程に基づき回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	15,000	-	44
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,560,000	4,200,000	(注1)
合計			4,575,000	4,200,000	44

(注1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,200,000	3,840,000	(注1)
合計			4,200,000	3,840,000	-

(注1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び退職金共済制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

当社及び連結子会社9社が、主として会社設立時より退職一時金制度を採用しております。

退職金共済制度

当社の陸上従業員、共栄運輸(株)の海上従業員及び大和運輸(株)、八千代運輸(株)、栗林マリタイム(株)の退職給付制度の全部について退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	2,181,009千円
連結範囲の変更に伴う増加額	48,770千円
退職給付費用	324,903千円
退職給付の支払額	214,080千円
制度への拠出額	40,157千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>2,300,445千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,300,445千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,300,445千円</u>
退職給付に係る負債	2,300,445千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,300,445千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 324,903千円

(注) 退職給付費用には、退職金共済制度への拠出金が含まれております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び退職金共済制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

当社及び連結子会社10社が、主として会社設立時より退職一時金制度を採用しております。

退職金共済制度

当社の陸上従業員、共栄運輸(株)の海上従業員及び大和運輸(株)、八千代運輸(株)、栗林マリタイム(株)、北日本海運(株)、北千生気(株)の退職給付制度の全部について退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	2,300,445千円
連結範囲の変更に伴う増加額	- 千円
退職給付費用	313,695千円
退職給付の支払額	201,723千円
制度への拠出額	14,549千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>2,397,868千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,397,868千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,397,868千円</u>
退職給付に係る負債	2,397,868千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,397,868千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 313,695千円

(注) 退職給付費用には、退職金共済制度への拠出金が含まれております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2	971,529千円	891,416千円
減価償却費等	306,538千円	294,729千円
退職給付に係る負債	737,511千円	770,417千円
役員退職慰労引当金	201,243千円	145,811千円
投資有価証券評価損等	975,562千円	968,402千円
貸倒引当金	12,734千円	12,589千円
関係会社貸付金	321,510千円	643,020千円
その他	305,464千円	364,917千円
繰延税金資産 小計	3,832,095千円	4,091,304千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	965,628千円	891,416千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,841,413千円	2,410,479千円
評価性引当額小計(注)1	2,807,041千円	3,301,896千円
繰延税金資産 合計	1,025,053千円	789,407千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,600,295千円	1,819,983千円
投資と資本の相殺消去における評価差額	430,146千円	429,920千円
特別償却準備金等	109,467千円	104,223千円
留保金課税	180,172千円	87,291千円
その他	103,757千円	126,393千円
繰延税金負債 合計	2,423,839千円	2,567,811千円
繰延税金負債の純額	1,398,785千円	1,778,403千円

(注) 1. 評価性引当額が494,855千円増加しております。この主な増加内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	40,773	37,970	79,610	18,258	27,614	767,302	971,529千円
評価性引当額	40,773	37,970	79,610	18,258	27,614	761,401	965,628千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5,900	(b) 5,900千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金971,529千円について、繰延税金資産5,900千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	12,205	-	-	9,418	869,792	891,416千円
評価性引当額	-	12,205	-	-	9,418	869,792	891,416千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.61%	1.96%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	53.02%	3.25%
住民税均等割等	1.55%	1.73%
評価性引当額の増減	32.51%	57.08%
のれん償却額	2.15%	2.43%
負ののれん発生益	5.82%	-
持分法による投資利益	0.85%	1.35%
連結子会社との適用税率の差	4.17%	5.64%
その他	2.40%	16.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.02%	73.86%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 北千生気株式会社

事業の内容 青果物の仕入、加工、保管及び販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、海上運送業を主たる事業とする内航船社であり、グループの連携により港湾荷役・陸上運送等も手掛け、全国海陸一貫での輸送サービスを提供し、成長を遂げてまいりました。

今回子会社化する北千生気株式会社は、北海道空知郡中富良野町で人参、玉葱を中心に集荷販売する青果物卸売業であります。北千生気株式会社は、地域の生産者の皆様が生産された良質で安全な農産物を全国各地の中央・地方卸売市場、青果物卸売業者へ販売しております。

本株式取得により、当社の顧客基盤や物流網と北千生気株式会社の仕入と販売に関するネットワークの組み合わせによる事業シナジーの実現を見込んでおります。また、当社は地域の農業生産を支援し農業分野を通じた地域貢献になるものと判断し、子会社化を決定するに至りました。

(3) 企業結合日

令和3年9月30日(みなし取引日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業名

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

令和3年10月1日から令和4年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 750,000千円

取得原価 750,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 54,513千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,727千円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が、企業結合時の被取得企業の時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

金額の重要性が低いため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

金額の重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都・北海道その他の地域において、賃貸用の店舗ビル、倉庫等を有しております。

令和3年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は317,469千円であります。

令和4年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は311,127千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,406,904	2,488,809
	期中増減額	81,905	424,993
	期末残高	2,488,809	2,063,816
期末時価		5,266,604	5,795,085

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいて算定した金額であります。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財又はサービスのライン別に分解しております。これらの売上収益とセグメント収益との関連は、以下のとおりです。

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	海運事業	ホテル事業	不動産事業		
国内輸送	31,752,084	-	-	-	31,752,084
国内フェリー	1,687,771	-	-	-	1,687,771
国内貸船	1,145,121	-	-	-	1,145,121
国外輸送	2,081,504	-	-	-	2,081,504
国外貸船	-	-	-	-	-
港湾荷役	3,384,160	-	-	-	3,384,160
倉庫	1,520,208	-	-	-	1,520,208
その他海運サービス	1,822,883	-	-	-	1,822,883
ホテル業サービス	-	567,153	-	-	567,153
ホテル業物販	-	81,916	-	-	81,916
ホテル業その他サービス	-	11,992	-	-	11,992
不動産賃貸	-	-	579,610	-	579,610
その他	-	-	-	621,091	621,091
顧客との契約から生じる収益	43,393,735	661,062	-	621,091	44,675,889
その他の収益(注2)	-	-	579,610	-	579,610
外部顧客への売上高	43,393,735	661,062	579,610	621,091	45,255,500

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物卸売事業を含んでおります。
 2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入です。
 3. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の「(7)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,521,013	7,894,587
契約資産	37,048	38,319
契約負債	46,658	42,688

- (注) 1. 契約資産は、主に海外向け輸送契約について期末日時点で役務が完了しているが、まだ請求できない輸送サービスの対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
2. 契約負債は主に特定の顧客との海上輸送契約において、顧客との間で取り交わされた支払条件に基づき受け取った前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、組織構造に基づく事業部門を経済的特徴の類似性などを勘案して「海運事業」、「ホテル事業」、「不動産事業」の3つに分類し、報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの主要な事業・役務の内容は以下のとおりであります。

セグメント	事業・役務内容
海運事業	内航海運事業、外航海運事業、一般旅客フェリー事業、港湾運送事業の海運周辺事業
ホテル事業	北海道地区におけるリゾートホテル事業
不動産事業	不動産の賃貸・管理事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントのセグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「海運事業」の売上高は822,757千円減少、セグメント利益は21,306千円減少し、「ホテル事業」の売上高は69千円減少、セグメント損失は361千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	40,249,685	671,176	577,624	41,498,486	-	-	41,498,486
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	79,523	79,523	-	79,523	-
計	40,249,685	671,176	657,148	41,578,010	-	79,523	41,498,486
セグメント利益 又は損失()	256,453	547,892	250,352	41,086	-	-	41,086
セグメント資産	52,963,525	5,963,684	2,559,512	61,486,723	-	7,347,688	68,834,411
その他の項目							
減価償却費	2,563,513	236,413	45,746	2,845,672	-	-	2,845,672
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	5,006,493	38,887	105,135	5,150,517	-	-	5,150,517

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物卸売事業を含んでおります。
 2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
 3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。
 4. セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務の相殺消去、及びセグメントに配分していない全社資産で、主に提出会社の投資有価証券であります。
 5. 報告セグメントごとの資産に関する情報
 当連結会計年度において、北日本海運株式会社の全株式を取得し連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ「海運事業」のセグメント資産が1,191,181千円増加しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	43,393,735	661,062	579,610	44,634,408	621,091	-	45,255,500
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,337	10,371	97,480	116,189	-	116,189	-
計	43,402,072	671,434	677,090	44,750,597	621,091	116,189	45,255,500
セグメント利益 又は損失()	361,672	560,013	262,500	64,159	40,037	-	104,197
セグメント資産	50,303,014	4,851,671	2,544,457	57,699,143	2,552,520	9,179,937	69,431,602
その他の項目							
減価償却費	2,989,623	205,391	46,656	3,241,672	14,024	-	3,255,696
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	1,818,623	75,589	12,950	1,907,162	1,104,990	-	3,012,153

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物卸売事業を含んでおります。
 2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
 3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。
 4. セグメント資産の調整額は、セグメントに配分していない全社資産で、提出会社の投資有価証券であります。
 5. 報告セグメントごとの資産に関する情報
 当連結会計年度において、北千生気株式会社全株式を取得し連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ「その他」のセグメント資産が1,771,302千円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

「海運事業」セグメントにおいて、売却予定となった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失5,112千円を計上しております。また「ホテル事業」セグメントにおいて、遊休資産に区分される土地の減損損失7,258千円を計上しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

「ホテル事業」セグメントにおいて、遊休資産に区分される土地について帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失の減損損失660千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
当期償却額	21,576	-	-	21,576	-	-	21,576
当期末残高	101,599	-	-	101,599	-	-	101,599

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
当期償却額	21,576	-	-	21,576	1,727	-	23,304
当期末残高	80,023	-	-	80,023	-	-	80,023

(注)「その他」の金額は、北千生気株に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
当期償却額	81,089	-	-	81,089	-	-	81,089
当期末残高	196,409	-	-	196,409	-	-	196,409

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計			
当期償却額	81,089	-	-	81,089	-	-	81,089
当期末残高	115,319	-	-	115,319	-	-	115,319

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

海運事業において、当連結会計年度より北日本海運株式会社の株式取得による連結子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度において161,338千円であり
 ます。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者	栗林 定友	(被所有) 直接 6.8%	当社相談役	相談役報酬(注1)	12,600	-	-

(注)1. 代表取締役栗林宏吉の実父であり、当社の代表取締役会長及び社長として、企業経営の経験に携わってきた実績があり、長年の経験、奥深い知識、幅広い人脈等をもとに、当社に対して助言指導を行っております。相談役報酬額については、委託する業務の内容等を勘案しガバナンス委員会において決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	1,533.85円	1,589.97円
1株当たり当期純利益	53.00円	7.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (令和3年3月31日)	当連結会計年度末 (令和4年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	22,566,384	23,055,943
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,141,289	2,883,964
(うち非支配株主持分(千円))	(3,141,289)	(2,883,964)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	19,425,095	20,171,978
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	12,664	12,687

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	670,662	90,909
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	670,662	90,909
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,655	12,678

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
栗林商船(株)	第36回無担保 普通社債(注1)	平成30年 6月29日	100,000	60,000 (40,000)	1.0	なし	令和5年 6月30日
"	第37回無担保 普通社債(注1)	平成30年 9月25日	200,000	200,000 (-)	1.2	なし	令和5年 9月25日
"	第38回無担保 普通社債(注1)	令和元年 6月28日	280,000	200,000 (80,000)	1.0	なし	令和6年 6月28日
栗林運輸(株)	第11回無担保 普通社債(注1)	平成28年 11月30日	30,000	- (-)	1.4	なし	令和3年 11月30日
株登別 グランドホテル	第4回無担保 普通社債(注1)	平成28年 3月31日	30,000	16,000 (16,000)	2.9	なし	令和5年 3月31日
"	第5回無担保 普通社債(注1)	平成30年 11月28日	400,000	400,000 (-)	1.2	なし	令和7年 11月28日
合計			1,040,000	876,000 (136,000)			

(注1) () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

(注2) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
136,000	300,000	40,000	400,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,380,000	5,952,000	0.843	
一年内返済予定の長期借入金	2,830,028	2,321,094	0.868	
一年以内に返済予定のリース債務	283,947	241,777	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,629,917	11,388,886	0.826	令和5年～令和18年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	528,323	465,099	-	令和5年～令和17年
その他有利子負債 1年内期限到来予定のその他の 固定負債	1,037,780	863,228	1.031	
その他有利子負債 長期未払金(1年以内に期限到来 予定のものを除く)	10,548,111	9,860,995	0.965	令和5年～令和19年
合計	32,238,108	31,093,082		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載をしておりません。
 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)等の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,411,626	1,544,307	1,141,313	916,192
リース債務	200,566	149,778	63,074	26,428
その他有利子負債 長期未払金	863,228	863,228	862,838	862,838

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,479,804	21,696,541	33,990,296	45,255,500
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	320,112	109,760	560,248	726,453
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	371,287	290,184	169,039	90,909
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	29.32	22.90	13.34	7.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	29.32	6.40	36.20	6.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	16,269,095	16,520,021
運賃合計	16,269,095	16,520,021
海運業収益合計	1 16,269,095	1 16,520,021
海運業費用		
運航費		
貨物費	3,697,819	2,824,434
燃料費	2,592,021	3,471,638
港費	513,305	529,847
運航費合計	6,803,146	6,825,921
船費		
船員費	33,551	11,064
賞与引当金繰入額	567	583
退職給付費用	242	2,657
船舶消耗品費	73,432	70,361
船舶保険料	36,741	35,050
船舶修繕費	217,113	163,323
船舶減価償却費	710,774	630,348
その他船費	119,494	87,436
船費合計	1,191,917	1,000,824
借船料	7,094,858	7,474,397
海運業費用合計	1 15,089,922	1 15,301,143
海運業利益	1,179,172	1,218,877
その他事業収益		
不動産賃貸業収益	103,881	103,828
その他事業収益合計	1 103,881	1 103,828
その他事業費用		
不動産賃貸業費用	36,959	35,347
その他事業費用合計	36,959	35,347
その他事業利益	66,921	68,480
営業総利益	1,246,094	1,287,357
一般管理費	1,2 1,054,329	1,2 1,111,563
営業利益	191,764	175,794

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益		
受取利息	43,007	24,415
受取配当金	264,624	287,157
受取保険金	222	-
その他	37,876	46,739
営業外収益合計	¹ 345,730	¹ 358,312
営業外費用		
支払利息	94,782	99,786
社債利息	4,416	3,359
社債発行費償却	4,176	2,041
貸倒損失	203,000	-
関係会社債務保証損失引当金繰入額	10,230	-
その他	32,287	8,702
営業外費用合計	348,893	¹ 113,890
経常利益	188,601	420,216
特別利益		
固定資産売却益	³ 2,533	³ 4,171
投資有価証券売却益	99	374
保険解約返戻金	1,282	77,693
補助金収入	116,133	-
その他	-	1,444
特別利益合計	120,048	83,683
特別損失		
減損損失	5,112	-
固定資産除売却損	⁴ 16,751	⁴ 10,068
投資有価証券評価損	-	4,842
傭船解約金	130,000	-
関係会社支援損	-	⁵ 1,050,000
特別損失合計	151,863	¹ 1,064,910
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	156,786	561,010
法人税、住民税及び事業税	124,052	82,415
法人税等調整額	80,937	95,279
法人税等合計	43,115	177,695
当期純利益又は当期純損失()	113,671	738,706

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,215,035	740,021	10,095	750,116
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,215,035	740,021	10,095	750,116
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益又は当期純 損失()				
圧縮記帳積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			853	853
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	853	853
当期末残高	1,215,035	740,021	10,948	750,970

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	235,800	120,127	1,665,000	2,226,318	4,247,246
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	235,800	120,127	1,665,000	2,226,318	4,247,246
当期変動額					
剰余金の配当				75,843	75,843
当期純利益又は当期純 損失()				113,671	113,671
圧縮記帳積立金の取崩		497		497	-
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	497	-	38,326	37,828
当期末残高	235,800	119,629	1,665,000	2,264,644	4,285,074

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,293	6,185,105	1,789,654	224	1,789,430	7,974,536
会計方針の変更による 累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	27,293	6,185,105	1,789,654	224	1,789,430	7,974,536
当期変動額						
剰余金の配当		75,843				75,843
当期純利益又は当期純 損失()		113,671				113,671
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	6,517	7,370				7,370
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,213,614	210	1,213,824	1,213,824
当期変動額合計	6,513	45,194	1,213,614	210	1,213,824	1,259,019
当期末残高	20,780	6,230,300	3,003,269	13	3,003,255	9,233,555

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,215,035	740,021	10,948	750,970
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,215,035	740,021	10,948	750,970
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益又は当期純 損失()				
圧縮記帳積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2,633	2,633
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	2,633	2,633
当期末残高	1,215,035	740,021	13,582	753,603

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	235,800	119,629	1,665,000	2,264,644	4,285,074
会計方針の変更による 累積的影響額				58,658	58,658
会計方針の変更を反映し た当期首残高	235,800	119,629	1,665,000	2,205,985	4,226,415
当期変動額					
剰余金の配当				75,985	75,985
当期純利益又は当期純 損失()				738,706	738,706
圧縮記帳積立金の取崩		3,436		3,436	-
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,436	-	811,255	814,691
当期末残高	235,800	116,193	1,665,000	1,394,730	3,411,724

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,780	6,230,300	3,003,269	13	3,003,255	9,233,555
会計方針の変更による 累積的影響額		58,658				58,658
会計方針の変更を反映し た当期首残高	20,780	6,171,641	3,003,269	13	3,003,255	9,174,896
当期変動額						
剰余金の配当		75,985				75,985
当期純利益又は当期純 損失()		738,706				738,706
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	27	27				27
自己株式の処分	6,297	8,931				8,931
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			546,210	13	546,223	546,223
当期変動額合計	6,270	805,788	546,210	13	546,223	259,564
当期末残高	14,509	5,365,853	3,549,479	-	3,549,479	8,915,332

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,356,284	1,127,297
受取手形	176,326	78,978
海運業未収金	² 3,469,584	² 3,195,267
貯蔵品	137,367	152,301
その他	42,157	46,302
貸倒引当金	23	21
流動資産合計	5,181,696	4,600,125
固定資産		
有形固定資産		
船舶	9,940,632	9,939,561
減価償却累計額	5,302,739	5,696,911
船舶(純額)	¹ 4,637,892	¹ 4,242,649
建物	1,478,125	1,459,934
減価償却累計額	1,145,635	1,141,578
建物(純額)	¹ 332,489	¹ 318,355
構築物	49,717	49,717
減価償却累計額	48,164	48,415
構築物(純額)	1,553	1,302
車両及び運搬具	836,053	948,528
減価償却累計額	700,985	817,611
車両及び運搬具(純額)	135,068	130,916
器具及び備品	880,073	863,272
減価償却累計額	636,943	653,674
器具及び備品(純額)	243,130	209,598
土地	¹ 2,122,110	¹ 2,122,110
リース資産	968,213	757,934
減価償却累計額	688,919	570,055
リース資産(純額)	279,294	187,879
有形固定資産合計	7,751,539	7,212,812
無形固定資産		
借地権	4,870	-
その他	11,428	33,183
無形固定資産合計	16,298	33,183
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 8,397,688	¹ 9,179,937
関係会社株式	2,310,187	¹ 3,201,159
関係会社長期貸付金	1,050,000	-
保険積立金	295,386	210,812
差入保証金	126,117	126,075
その他	45,876	14,228
貸倒引当金	7,956	7,450
投資その他の資産合計	12,217,299	12,724,764
固定資産合計	19,985,137	19,970,759

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	5,470	3,429
繰延資産合計	5,470	3,429
資産合計	25,172,305	24,574,314
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	2 1,879,531	2 1,707,254
短期借入金	2,500,000	3,530,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,816,894	1 1,450,044
1年内償還予定の社債	120,000	120,000
リース債務	106,912	61,901
未払金	43,739	10,049
未払費用	27,903	29,298
未払法人税等	66,001	18,564
賞与引当金	29,843	28,334
その他	200,371	109,984
流動負債合計	6,791,196	7,065,430
固定負債		
社債	460,000	340,000
長期借入金	1 6,766,768	1 6,276,724
リース債務	197,770	162,853
繰延税金負債	1,217,443	1,527,904
退職給付引当金	155,889	173,840
役員退職慰労引当金	329,564	102,360
その他	9,886	9,867
関係会社債務保証損失引当金	10,230	-
固定負債合計	9,147,553	8,593,551
負債合計	15,938,749	15,658,981

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,035	1,215,035
資本剰余金		
資本準備金	740,021	740,021
その他資本剰余金	10,948	13,582
資本剰余金合計	750,970	753,603
利益剰余金		
利益準備金	235,800	235,800
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	119,629	116,193
別途積立金	1,665,000	1,665,000
繰越利益剰余金	2,264,644	1,394,730
利益剰余金合計	4,285,074	3,411,724
自己株式	20,780	14,509
株主資本合計	6,230,300	5,365,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,003,269	3,549,479
繰延ヘッジ損益	13	-
評価・換算差額等合計	3,003,255	3,549,479
純資産合計	9,233,555	8,915,332
負債純資産合計	25,172,305	24,574,314

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船 舶：定額法を採用しております。

その他：主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．繰延資産の処理方法

社債発行費：社債償還期間にわたる定額法を採用しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

(1) 海運事業

海運事業においては、主に海上輸送サービスの提供を行っており、目的地までの期間や距離に応じた進捗把握に基づき収益を認識しています。ただし、サービスの提供開始から完了までの期間が著しく短い内航運送については、実務上の便法により最終目的地における積み荷の引き渡し時点で一括して収益を認識しています。

(2) 不動産事業

不動産事業においては、主に当社グループが所有する不動産の賃貸を行っております。不動産の賃貸は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

前事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 1,217,443千円

(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は161,784千円で、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額1,410,106千円から評価性引当額 1,248,321千円を控除しております。)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 1,527,904千円

(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は89,894千円で、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額1,691,909千円から評価性引当額 1,602,014千円を控除しております。)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、解消見込年度のスケジュールリング及び将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、内航定期船の輸送量であります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が見積りに及ぼす程度は限定的であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は不確実性を伴うため、将来の経済環境の変動などにより影響を受ける可能性があり、結果として将来の課税所得が減少した場合、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性がございます。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することにいたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 海上輸送に係る収益認識

海上輸送の取引に係る収益について、積切出帆基準または航海完了基準を適用してまいりましたが、当事業年度より、目的地までの期間や距離に応じた進捗把握に基づき収益を認識することにいたしました。ただし、サービスの提供開始から完了までの期間が著しく短い内航運送については、実務上の便法により最終目的地における積み荷の引き渡し時点で一括して収益を認識することにいたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は8億2千7百万円減少し、売上原価は8億5百万円減少し、営業利益、経常利益は2千1百万円減少し、税引前当期純損失は2千1百万円減少し、利益剰余金の当期首残高は5千8百万円減少しております。なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引により発生した収益及び費用の項目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業取引による取引高		
(1) 海運業収益及び 其他事業収益の合計額	3,655,029千円	4,153,828千円
(2) 海運業費用及び 一般管理費の合計額	8,243,196千円	8,624,608千円
営業取引以外による取引高		
(3) 営業外収益	78,648千円	64,667千円
(4) 営業外費用	- 千円	4,701千円
(5) 特別損失	- 千円	1,050,000千円

2. 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
役員報酬	148,896千円	146,148千円
従業員給与	237,449千円	238,293千円
賞与引当金繰入額	29,276千円	27,751千円
退職給付費用	14,156千円	18,917千円
役員退職慰労引当金繰入額	- 千円	67,683千円
株式報酬費用	7,370千円	8,931千円
福利厚生費	124,028千円	111,735千円
資産維持費	152,214千円	144,689千円
減価償却費	18,235千円	19,763千円
交際費	28,539千円	23,085千円

3. 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
車両及び運搬具	2,533千円	4,171千円

4. 固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
船舶	14,741千円	3,185千円
建物	1,206千円	6,883千円
車両及び運搬具	175千円	- 千円
土地	627千円	- 千円

5. 関係会社支援損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
関係会社支援損	- 千円	1,050,000千円

連結子会社に対する債権放棄によるものであります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
船舶	4,289,318千円	3,978,340千円
建物	307,485千円	300,183千円
土地	831,431千円	831,431千円
投資有価証券	5,908,749千円	6,583,559千円
関係会社株式	- 千円	800,000千円
計	11,336,984千円	12,493,515千円

(担保に係る債務)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,562,354千円	1,296,104千円
長期借入金	6,402,938千円	6,003,084千円
計	7,965,292千円	7,299,188千円

2. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
海運業未収金	589,172千円	667,963千円
海運業未払金	730,195千円	712,914千円

3. 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
栗林物流システム(株)	6,488,937千円	6,052,598千円
(株)セブン	205,542千円	365,831千円
共栄運輸(株)	1,514,857千円	1,350,015千円
(株)登別グランドホテル	2,687,598千円	2,612,367千円
栗林マリタイム(株)	7,093,492千円	6,552,763千円
北日本海運(株)	- 千円	282,000千円
計	17,990,426千円	17,215,574千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	令和3年3月31日	令和4年3月31日
子会社株式	2,310,187	3,201,159
関連会社株式	-	-
計	2,310,187	3,201,159

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	47,733千円	53,230千円
役員退職慰労引当金	100,912千円	31,342千円
賞与引当金	9,137千円	8,675千円
投資有価証券評価損	15,565千円	17,047千円
関係会社株式評価損	844,133千円	835,305千円
会員権評価損	19,092千円	4,397千円
未払事業税	5,596千円	4,364千円
貸倒引当金(固定)	2,436千円	2,281千円
貸倒損失	5,140千円	-千円
関係会社貸付金	321,510千円	643,020千円
その他	38,847千円	92,243千円
繰延税金資産 小計	1,410,106千円	1,691,909千円
評価性引当額	1,248,321千円	1,602,014千円
繰延税金資産 合計	161,784千円	89,894千円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	52,797千円	51,280千円
その他有価証券評価差額金	1,325,455千円	1,566,518千円
その他	975千円	-千円
繰延税金負債 合計	1,379,227千円	1,617,799千円
繰延税金負債の純額	1,217,443千円	1,527,904千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	26.52%	1.23%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.32%	3.50%
住民税均等割等	3.10%	0.85%
評価性引当額の増減額	17.01%	63.05%
その他	3.41%	0.66%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.50%	31.67%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	備考
海運業収益	外航	運賃	-
		貸船料	-
		外航他船取扱手数料	-
		その他	-
		計	-
	内航	運賃	16,520,021千円
		貸船料	-
		他船取扱手数料	-
		その他	-
		計	16,520,021千円
その他		-	
合計		16,520,021千円	
海運業費用	外航	運航費	-
		船費	-
		借船料	-
		他社委託手数料	-
		その他	-
		計	-
	内航	運航費	6,825,921千円
		船費	1,000,824千円
		借船料	7,474,397千円
		他社委託手数料	-
		その他	-
		計	15,301,143千円
	その他		-
合計		15,301,143千円	
海運業利益			1,218,877千円

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投 資 有 価 証 券	そ の 他 有 価 証 券	王子ホールディングス(株)	3,680,000	2,233,760
		MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	454,500	1,808,001
		(株)日本製鋼所	424,400	1,621,208
		SOMPOホールディングス(株)	239,500	1,288,749
		トヨタ自動車(株)	150,000	333,300
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	65,000	260,065
		(株)みずほフィナンシャルグループ	152,200	238,497
		(株)ナガワ	22,200	223,332
		日本製紙(株)	155,200	161,252
		東京海上ホールディングス(株)	21,000	149,688
		(株)伊藤園	28,600	145,373
		(株)ゼロ	127,659	130,850
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,800	116,428
		(株)リンコーコーポレーション	50,000	88,250
		日本空港ビルデング(株)	15,000	83,850
		ショーボンドホールディングス(株)	15,400	82,082
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	67,000	50,940
		ジェイエフイーホールディングス(株)	25,000	43,075
		日本製鉄(株)	15,000	32,565
		川崎地質(株)	9,000	23,742
		(株)栗林商会	282,000	14,943
そ の 他 21 銘柄	283,056	49,983		
		合 計	6,311,515	9,179,937

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形 固定 資産	船舶	9,940,632	2,350	3,420	9,939,561	5,696,911	394,408	4,242,649
	建物	1,478,125	8,950	27,141	1,459,934	1,141,578	17,727	318,355
	構築物	49,717	-	-	49,717	48,415	250	1,302
	車両及び運搬具	836,053	115,400	2,925	948,528	817,611	119,551	130,916
	器具及び備品	880,073	-	16,801	863,272	653,674	33,488	209,598
	土地	2,122,110	-	-	2,122,110	-	-	2,122,110
	リース資産	968,213	5,712	215,991	757,934	570,055	93,127	187,879
	計	16,274,926	132,412	266,279	16,141,059	8,928,246	658,552	7,212,812
無形 固定 資産	借地権	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	49,520	16,337	7,872	33,183
	計	-	-	-	49,520	16,337	7,872	33,183
繰延 資産	社債発行費	32,677	-	22,468	10,208	6,779	2,041	3,429
	計	32,677	-	22,468	10,208	6,779	2,041	3,429

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

船舶	船舶資本的支出	2,350千円
建物	ビル改修工事	8,950千円
車両及び運搬具	ウイングトレーラー	111,540千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

船舶	船舶除却	3,420千円
建物	保養所売却	27,141千円
器具及び備品	シャーシシート売却	16,801千円
車両及び運搬具	セミトレーラー売却	2,925千円

3. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,980	-	500	9	7,471
賞与引当金	29,843	79,399	80,908	-	28,334
役員退職慰労引当金	329,564	67,683	294,888	-	102,360
関係会社 債務保証引当金	10,230	-	-	10,230	-

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 2. 関係会社債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失負担見込額の減少に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合には、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kuribayashishosen.com/
株主に対する特典	(株主優待制度) 1) 対象となる株主 毎年3月末日時点の株主名簿に記載又は記録された10単元(1,000株)以上の保有株主 2) 優待内容 当社のグループ会社である「(株) 登別グランドホテル」の宿泊基本料金の50%割引券(1枚にて1名様のご利用)を贈呈 3) 割当基準(割引券の贈呈枚数) 所有株式1,000株以上の株主に対し、宿泊割引券2枚 所有株式5,000株以上の株主に対し、宿泊割引券4枚 所有株式10,000株以上の株主に対し、宿泊割引券6枚 所有株式50,000株以上の株主に対し、宿泊割引券10枚 所有株式100,000株以上の株主に対し、宿泊割引券20枚

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第148期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) 令和3年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第148期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) 令和3年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第149期第1四半期 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日) 令和3年8月13日関東財務局長に提出。

第149期第2四半期 (自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日) 令和3年11月12日関東財務局長に提出。

第149期第3四半期 (自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日) 令和4年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 確認書の訂正確認書

第149期第1四半期 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日) 令和3年8月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

令和3年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

令和4年3月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月29日

栗 林 商 船 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 康 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳 郎
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栗林商船株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗林商船株式会社及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、令和4年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を35,250,754千円計上して、総資産の51%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、ホテル事業セグメントの株式会社登別グランドホテルの有形固定資産4,356,457千円に係る資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることに伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、株式会社登別グランドホテルの取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間については事業計画の最終年度の数値に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画の基礎となっている宿泊人数及び客単価、並びにそれらの前提となっている新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後のインバウンド需要を含む個人旅行客層の獲得状況である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社登別グランドホテルの有形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、株式会社登別グランドホテルの取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定の宿泊人数及び客単価については、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえたうえで、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と比較した。 ・新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後のインバウンド需要を含む個人旅行客層の獲得状況については、経営者と協議を行うとともに、外部機関による新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の景気動向の予測レポートを閲覧することにより、経営者の仮定を評価した。 ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、栗林商船株式会社の令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、栗林商船株式会社が令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月29日

栗 林 商 船 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 佐 野 康 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栗林商船株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗林商船株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>繰延税金資産の回収可能性</p> <p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、令和4年3月31日現在、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産を89,894千円計上している。これは、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額1,691,909千円から評価性引当額1,602,014千円を控除したものである。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、解消見込年度のスケジュール及び将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、内航定期船の輸送量である。なお、会社は、当該重要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画と実績とを比較した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である内航定期船の輸送量については、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえたうえで、経営者と協議するとともに、過去の実績からの趨勢分析を実施した。 ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。